

自己点検・評価報告書

令和5(2023)年度

鎌倉女子大学

目次

| | |
|--|-------|
| 1. 教育活動 | p. 1 |
| 1-1 専門職養成の強化・充実を図る。 | |
| 1-2 「学修者本位の教育」を推進するため、教育課程及び教育方法の充実を図る。 | |
| 1-3 企業学習プログラムの充実を図る。 | |
| 1-4 外国語運用能力を高めるため、英語教育の充実を図る。 | |
| 1-5 数量的スキルや情報リテラシーを高めるため、ICT・データサイエンス教育の充実を図る。 | |
| 2. 学生生活 | p. 20 |
| 2-1 学生の経済的支援の充実を図る。 | |
| 2-2 学友会活動・課外活動を活性化し、学生同士の交流を促進する。 | |
| 2-3 多様な学生に対して個別に対応できる支援体制の充実を図る。 | |
| 2-4 学生の限られた時間を有効に活用でき、充実した学生生活を送ることができる環境を整える。 | |
| 2-5 アンケート調査を活用し、学生生活・学生支援の充実を図る。 | |
| 2-6 学生が心身の健康を維持・増進できる支援体制の充実を図る。 | |
| 3. キャリア支援・就職支援 | p. 31 |
| 3-1 免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。 | |
| 3-2 民間企業就職希望者への就職支援の強化を図る。 | |
| 3-3 インターンシップを通じたキャリア形成支援の充実を図る。 | |
| 3-4 キャリア支援・就職支援の組織体制の強化を図る。 | |
| 3-5 アンケート調査を活用し、キャリア支援・就職支援の充実を図る。 | |
| 3-6 情操教育の充実を図る。 | |
| 4. 学生の受け入れ | p. 42 |
| 4-1 アドミッションポリシーに適合した学生を受け入れる。 | |
| 4-2 高等学校新教育課程（2025年度新入生）に対応した入学者選抜方法に転換する。 | |
| 4-3 入学定員を確保するための新たな方策を計画する。 | |
| 4-4 18歳に限定しない、多様な学生を受け入れる方策を計画する。 | |
| 4-5 学生募集広報の新たな方策を計画する。 | |
| 5. 研究活動 | p. 48 |
| 5-1 大学の強みと特色を活かした研究活動を促進する。 | |
| 5-2 研究成果を積極的に発信し、社会に還元する。 | |
| 5-3 外部資金の申請・採択率向上を図る。 | |
| 6. 社会連携／広報 | p. 51 |
| 6-1 地域コミュニティの拠点となるための取り組みの強化を図る。 | |
| 6-2 本学が養成する専門職のネットワークの拠点となるための取り組みの強化を図る。 | |
| 6-3 女性の社会参画を後押しするための学びの機会を提供する。 | |
| 6-4 産学官連携・地域連携の推進・活性化を図る。 | |
| 6-5 本学の魅力を発信するための広報及びブランディングの強化を図る。 | |

| | |
|--|-------|
| 7. 管理運営 | p. 55 |
| 7-1 内部質保証体制の確立及びIR機能の拡充を図る。 | |
| 7-2 ガバナンス機能の強化及びコンプライアンスの徹底を図る。 | |
| 7-3 危機管理体制の充実・強化を図る。 | |
| 7-4 教職員の資質・能力向上のための人材育成を推進する。 | |
| 7-5 事務組織体制の機能強化を図る。 | |
| 7-6 計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。 | |
| 7-7 ICTを活用した学修環境の充実及び有効活用を図る。 | |
| 7-8 図書館機能の充実及び有効活用を図る。 | |
| 7-9 教育研究活動や学生支援の充実を図るために安定的な財務基盤の維持・強化を図る。 | |
| 7-10 卒業生との連携・交流の強化を図る。 | |

1. 教育活動

1-1 専門職養成の強化・充実を図る。

- ①既存の免許・資格プログラムにおいて、高い免許・資格取得率を維持する。
- ②専門職として社会で活躍する上で有効な新規の免許・資格プログラムを開設し、その充実を図る。
- ③大学から大学院までの公認心理師課程の充実を図る。

1-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・2023年度卒業生（106名）の免許・資格状況は、高等学校教諭1種免許状（家庭）17名、中学校教諭1種免許状（家庭）17名、高等学校教諭1種免許状（保健）1名、中学校教諭1種免許状（保健）1名、養護教諭1種免許状28名、フードスペシャリスト24名、インテリアプランナー（所定科目単位修得者）8名、准学校心理士27名で、ほぼ例年と同様の免許・資格取得率を維持している。1年生を対象に「教員免許・資格説明会」、各学年の「履修オリエンテーション」で免許・資格について説明する機会を設け、資格取得を支援した。

<管理栄養学科>

- ・従来の管理栄養士国家試験対策である総合講座や外部講師による特別講座の開講のほかに、夏期講習のプログラムを見直し、過去問の繰り返し学習の導入により成績下位者の成績や学修意欲の向上につなげることができた。2023年度の本学の管理栄養士国家試験の合格率においても93.7%（管理栄養士養成校80.4%）と高い合格率を維持した。しかし、国家試験の出題傾向に変化が見られ、合格率は前年度比-1.3ポイント（管理栄養士養成校-6.8ポイント）、平均得点率も前年度比-3.0ポイントと低下した。

<児童学科>

- ・幼児教育及び保育、また初等教育の領域の学習充実と進路選択に向けて、それぞれに関連する複数の免許・資格の課程履修を推奨する履修指導を学科全体で行い、高い免許・資格取得率を維持している。2021年度入学生（193名）は、幼稚園教諭と保育士資格の両課程の登録者は164名（約85%）で、さらに小学校教諭の課程を加えた「3免」登録者は75名（約34%）に及ぶ。また、小学校課程の履修者97名のうち16名（小学校課程履修者の16%）は特別支援学校課程を履修しており、2020年度より可能となった教育学科の司書教諭の科目履修者は3名いる。他学での課程開設が希有な児童厚生指導員に関しては、保育士課程履修者166名のうち14名が課程登録を行っている。
- ・2023年度より障害児保育に高い関心を持つ幼稚園教諭及び保育士資格取得希望者を主な対象として、子ども心理学科の開講する認定ムーブメント教育・療法中級指導者課程の科目履修を可能とした。また、博物館や歴史、美術、自然科学、文化観光等に関心を持つ学生に向けて教育学科の学芸員課程の科目履修を可能とした。また、幼稚園教諭と保育士課程の「2免」希望者が絵本学に関する学びを加味できることを目的に、2024年度の国立青少年教育振興機構の定める認定絵本土資格の課程開講を目指し、課程認定と新設科目の手配、科目ナンバーとカリキュラムチャートを含むカリキュラムの改定を行った。

<子ども心理学科>

- ・2023年度卒業生61名の免許・資格要件充足者は、小学校教諭一種免許状5名、幼稚園教諭一種免許状9名、養護教諭一種免許状9名、特別支援学校教諭一種免許状4名、公認心理師12名、認定心理士60名、認定ムーブメント教育・療法中級指導者資格16名、准学校心理士19名、企業

学習プログラム修了状況3名次となった。学科で資格取得を推奨している認定心理士の要件充足者は98.3%で、多くの学生が心理学の標準的な基礎知識と基礎技術を修得したことが示された。また、教職免許（小、幼、養護、特支）、公認心理師など、将来の職業に直結する免許・資格の取得者は多岐にわたっているが、希望者数に対する要件充足者は100%であった。2023年度の特徴として、小学校教諭免許取得者が減り、養護教諭の取得者が増加した。

- ・公認心理師養成カリキュラムの指定科目（学部）は24科目あり、1年次～4年次で開講されている。特に3年次に開講されている心理実習では、保健医療、教育、福祉領域の10施設で見学を中心とした実習を行っている。心理実習開始から4年が経ち、本学教員による指導内容や、各施設での実習内容が確立されてきたこともあり、年々学生の学びが深まっていることがうかがえる。また、公認心理師の資格要件充足者12名のうち、本学大学院への進学者は10名（内部推薦10名）、他大学大学院への進学者は1名であった（2022年度の内部進学者は4名）。1年次から公認心理師の説明会を実施し、心理実習に関する各種オリエンテーションにて大学院への進学への意識づけを行った。また、本学児童学研究科の説明を年に2回開催し、大学院在學生と交流する機会を設けるなど、情報提供する機会を設けた。その他、大学院進学希望者に対し英文講読会を担当教員2名が毎月2回開催し、進学支援を行った。こうした取組の結果、本学大学院進学者数の大幅な増加につながったと考える。

<教育学科>

- ・2023年度の免許・資格取得状況は、高等学校教諭一種免許状（国語）20人、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）14人、高等学校教諭一種免許状（公民）13人、中学校教諭一種免許状（国語）27人、中学校教諭一種免許状（社会）16人、小学校教諭一種免許状84人、特別支援学校教諭一種免許状36人、学芸員3人、司書教諭20人、准学校心理士は6人であり、免許・資格取得率は98.8%と高い水準を維持した。

<大学院>

- ・2023年度公認心理師試験の合格率は80%と高い水準であった。
- ・公認心理師課程の希望者が増加しているため、新規の実習先を開拓し、実習先の充実を図った。
- ・大学の実習・演習で大学院での実習を見据えた指導を行った。結果的に大学の公認心理師課程の学生9名が大学院に進学した。

<教務部>

- ・既存の免許・資格の取得率は学科による学生への支援も充分行われており、高い割合を維持している。
- ・学内で「データサイエンス・AI学修プログラム」に関わる開設科目を決定し、全学科でリテラシーレベル、家政学部では応用基礎レベルの履修モデルを作成した。

1-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・企業で活躍するために有効な資格として、養護教諭・保健科教諭に必要な専門科目である衛生学・生理学に関するカリキュラムを活かした「第1種衛生管理者資格（国家資格）」の課程履修プログラムを2024年度に申請、2025年度入学生より開設する。

<管理栄養学科>

- ・従来同様に総合講座や外部講師による特別講座の開講とともに、成績下位者の成績や学修意欲の向上につなげることができた昨年度のプログラムによる夏期講習の開講を継続する。管理栄養士国家試験の出題傾向と対策について、学科の全教員で検討し、2023年度の課題となった英語や計算問題等について、通常授業及び総合講座の中に加えて対策の強化を図る。総

合講座の出席要件を見直し安定した高得点率者のみを自由出席対象とすることで、成績不安定な学生をフォローする機会を増やし、合格率向上を図る。

<児童学科>

- ・幼稚園教諭と保育士資格の課程履修者が特別支援学校教諭課程を履修し、学習内容のミスマッチによる特別支援学校教諭課程科目の成績不振と小学校、中学校等での教育実習における現場との齟齬の問題が懸念されており、2023年度より認定ムーブメント教育・療法中級指導者の資格取得を可能としたことで、状況の改善が期待される。2024年度は課程担当者との情報共有と調整を確実に行う。
- ・2024年度入学生に対しては、幼稚園教諭免許と保育士資格を希望する学生には認定絵本士の課程履修、小学校教諭免許の希望者に対しては言語活動の指導力向上のために司書教諭の資格取得と、玉川大学で開講される中学校英語教員養成特別プログラムの参加を推奨し、学生の専門職としての活躍を支えるための情報提供と履修指導を行う。

<子ども心理学科>

- ・学生が希望する免許・資格取得をサポートするため、入学時からのキャリア支援が必要と考える。進路選択が多岐にわたることは子ども心理学科のメリットではあるが、カリキュラム上、早期の選択が必要となる。学生への意識づけ、動機づけを高めるために、スタートアップセミナー、OG講演等をより充実されることが必要である。また、進路が明確になったとしても、途中で進路変更を検討する学生も多くいるため、進路変更へのサポートを充実させることが必要である。
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会において、特定分野に強みや専門性を持つ学科等に係る特例に係る改正がなされ、学生の強みや専門性を身に付ける活動と教職課程の履修の両立を目的とした教員養成が可能となるよう、4年制大学において、二種免許状の教職課程の認定を受けることができる特例を設けることとなった。本学科における心理学の専門教育は、学生の強みや専門性を身につける活動の内容と合致する。複数の免許を取得可能になるのは学科の魅力を高めることになるため検討の余地はあると考える。当然全学的な検討が必要となるが、まずは、本学科教員で情報共有を行い検討の準備を進めたい。
- ・これまで、公認心理師課程の学生の学びについて体系的にまとめる機会がなかったが、2024年度から、公認心理師を目指す大学生及び大学院生を対象に、公認心理師養成課程に関わる実習・演習・講義を通じた学習体験について量的・質的に検証することを目的とした研究を行う予定である。研究実施者は心理実習、心理実践実習担当の全教員6名である。具体的には、質問紙調査の実施、学習成果物の分析により、公認心理師を志す学生の学習体験を明らかにすることを目指す。これらの分析・検証をとおして、公認心理師課程の一層の充実を図る。内部進学者が増加したことは非常に喜ばしいことであるが、大学院進学後の実習先の確保が今後大きな課題となる。引き続き実習先の開拓、確保に努める。

<教育学科>

- ・教育学科の免許・資格に加えて、児童学科の課程を履修し、特別支援学校教諭一種免許状を取得、家政保健学科の課程を履修し、中学校教諭一種免許状（家庭）を履修することで、社会で必要とされる免許・資格の組合せの幅が広がり、学生の免許・資格取得率を高く維持する。
- ・近年、現場でニーズが増している中学校の2教科の免許状取得について家政保健学科と協働して中学校国語科と中学校家庭科や中学校社会科と中学校家庭科の組合せでの履修を検討する予定である。

<大学院>

- ・入学の段階から試験対策について指導する。必要に応じて資格試験対策講座を実施する。

- ・ 開拓した実習先を維持するために、実習先との連携を密にして、公認心理師課程の充実を図る。
- ・ 大学と大学院の実習について学内だけでなく、実習先とも連携して実習内容の充実を図る。

<教務部>

- ・ 「データサイエンス・AI学修プログラム」の開講実績をもとに、文部科学省に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請を行う。
- ・ 家政保健学科による「衛生管理者」資格取得のための課程開設の申請手続きを協力して行う。

1-2 「学修者本位の教育」を推進するため、教育課程及び教育方法の充実を図る。

- ①ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性を確認する。
- ②多様な進路や進路変更に対応できるカリキュラム編成・履修モデルを検討するとともに、学生が活用しやすい学部学科横断的な開講の方法を見直す。
- ③GPAや学修ポートフォリオ等を活用することで、学生の学修成果を把握・可視化し、学生自身が学修成果を実感できる取り組みを実施する。
- ④学生の主体的な学修を促進するアクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法を拡充する。
- ⑤PBL（課題解決型学習）や反転授業などのアクティブ・ラーニングを推進する。
- ⑥女子大学の強みとして、女性がリーダーシップを発揮できる機会（ゼミナール運営や各種活動）を充実させる。
- ⑦事前事後学習により主体的な学修を促進させるとともに、関連授業間で授業内容、課題量などを把握し、調整する。
- ⑧学生の主体的な学びを促すためのFD活動を推進する。

1-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・ 学科教務研修会で三つのポリシーの整合性を確認し、入学時の履修オリエンテーション、卒業必修科目である「スタートアップセミナー」「家政学」の授業において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとカリキュラムの関係について説明した。
- ・ 2024年度入学生から家政保健学科の学びのキーワードに「フードビジネス・マネジメント」を加え、企業との連携によるPBL型の授業を実施する科目を新設した。それに伴い、カリキュラムの見直しを行った。
- ・ キャリア教育推進委員会において学生の学修成果の可視化の方法が検討され、学科会議において審議した。2024年度よりポータルサイトにおいてポートフォリオを作成し、学生自身が学修成果を把握できるようにすることが決まった。
- ・ 「学修環境・行動調査」の結果において、授業への取り組みについて、「ディスカッション」85.8%、「プレゼンテーション」71.9%、「グループワークや研究プロジェクト」82.5%が行ったと回答しており、入学後の知識・能力の変化として87.0%が課題-解決力が伸びたと回答しており、アクティブ・ラーニングの効果がみられた。
- ・ hokkori projectでの巾着の共同開発、ゼミナール活動によるJRクロスカンパニーとのお弁当の共同開発、離島甲子園での救護ボランティア、鎌倉市生涯学習センターとの連携プロジェクトであるICTを活用したワークショップなど、専門性を活かした多様な学外連携活動に参加した。また、「神奈川産学チャレンジプログラム」では住居学研究ゼミナールが最優秀賞を

受賞した。

- ・シラバスに事前事後学習を記載し、主体的な学修を促進した。一週間の事前事後学習の時間は約半数が1～5時間以内と回答した。0時間も6%おり、意識づけが必要である。

<管理栄養学科>

- ・現在、食品系企業へ進む学生に対するカリキュラムとして、第8 Semesterで「フードビジネス論」（家政学部家政保健学科と同時開講）を履修可能としている。しかし、食品系企業に興味のある学生への支援を強化するためには、早期から履修できるようにすることが望まれる。
- ・ピアレビューのほか、必要に応じて関連授業間で授業内容や学生の学修状況の課題について情報共有を図っている。また、様々な授業の課題重複による学生の負荷を軽減し、学生自身による学びの時間を確保するために、他の授業の内容や課題について把握するように努めており、「学修環境・行動調査」の結果でも自主的な学びの時間が前年度よりも増えている傾向にあり、今後も継続していくことが望まれる。近年管理栄養士として強く求められている数値データの扱いや基礎的な英語用語等の能力向上に対して、更なる連携の強化が望まれる。

<児童学科>

- ・全学年の履修オリエンテーションにてディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを示し、学生の履修計画に生かすために確認を行っている。
- ・幼児教育及び保育と初等教育、また企業就職に対応できるよう、他学科の科目等履修を含めた複数の免許・資格プログラムを学生が活用・選択できるよう履修指導を行っている。2023年度はカリキュラムチャートを改訂し、専門分野が視覚的に分かりやすいカリキュラム構成を示している。
- ・クラスアドバイザーによる個人面談等において学生には進路に見合った履修登録と成績、学外実習参加要件の確認を促している。教職課程履修者は教職履修カルテを各 Semesterで記載している。
- ・アクティブ・ラーニング等の授業形態や授業方法については、児童学科は教員・保育者就職希望者と学外実習参加者が大半であり、演習形式の授業が多い特性がある。教職等インターンシップやサービスラーニングの参加を推奨し、学習意欲向上も目指している。
- ・科目群の特性から演習形式の授業が多く、特に演習科目は合同クラスの設定を行わず適切な受講者数としており、学生が主体的・能動的に学習できる環境が整えられている。
- ・女性のみによるゼミナール運営や各授業において、学生の積極性が評価される状況にある。
- ・児童学科の開講科目のシラバスは、学科長と教務担当が授業内容・方法を確認している。

<子ども心理学科>

- ・年度開始の学科教務研修会にむけて、学科長、教務担当でディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性を確認した。
- ・多様な進路や進路変更に対応できるよう年度開始の学科教務研修会にて、学科教員全員で、免許・資格等の取得等に向けた指導方針を確認、共有した。また、1年生向けに春 Semesterの具体的な履修モデルを作成し、履修指導に活用した。
- ・クラスアドバイザーは年度開始の初期段階で学生全員と個人面談を実施し、GPA等を含めた学習状況や単位取得状況を確認するよう努めた。
- ・各教員の専門性に応じて、主体的な学びにつながる工夫を行っている。3年生以上の科目では、演習系の科目が多く設定されており、グループディスカッション、プレゼンテーションの機会を増やし、既習知識を活用しながら、主体的な学びにつながるよう工夫している。また、心理学の研究方法を学ぶ科目（卒必科目；心理学研究法、心理実験、心理検査法実習、心理学統計法①）では、課題解決学習、体験学習、調査学習の内容が多く含まれるため、本学科

全ての学生がアクティブ・ラーニングによって学びを深めている。

- ・公認心理師課程の学生は、事例検討の方法を通して課題解決型学習を多く体験している。
- ・各ゼミ担当の裁量によるところがあり、学科としてリーダーシップを発揮することを目的とした企画等は実施されていないが、みどり祭ではゼミの展示会を開催し、学生が主体で運営をしている。児童学部の卒業研究発表会では運営を全て学生が行うことになっている。
- ・授業担当者が個別で授業内容、課題量等の情報共有をすることはあるが、学科全体で情報共有はなされていない状況である。

<教育学科>

- ・年度初めの学科会議でディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを確認し、学科教員でカリキュラムとの整合性を確認した。
- ・教育学科で取得できる免許・資格に関する授業科目をCAP制に収めて、無理なく履修できるような時間割と、履修モデルを確認した。必要に応じて、共通開設される他学科科目の履修を検討した。
- ・GPAの推移をみて、クラスアドバイザーと教務担当で、履修指導の必要な学生と面談を行った。そのほかの学生についてのGPAの効果的な活用が課題であった。
- ・PBL（課題解決型学習）に関しては、「神奈川産学チャレンジプログラム」への応募が1件あったほか、通常授業では、教育学科の教育課程の特徴でもあるアクティブラーニングが盛んに行われた。
- ・リーダーシップを発揮できる機会として、学科内行事の運営の機会を学生に与えた。「鎌倉史跡めぐり実行委員会」「新入生歓迎交流オリエンテーション実行委員会」「ゼミナール説明会実行委員会」「卒業研究報告会実行委員会」を学生主体かつ縦割り活動として実施した。
- ・各授業科目のシラバスに事前事後学習を具体的に指示している。教科教育法の指導案作成と模擬授業実践が授業間で重複しないよう、学生にスケジュールを管理させた。

<教務部>

- ・多様な進路に対応できるよう全学科で2024年度入学生から「データサイエンス・AI学修プログラム」を本学で開設できるようにし、対象科目も選定した。
- ・キャリア教育推進委員会で学修成果を確認するため新ポートフォリオの活用について検討し、履修科目を反映し、シラバスに連動した学士力の向上度合いの可視化についての実現性について検討した。
- ・主体的な学びを促すためにも活用できる授業支援システムが新しくなったため、新システムの操作方法や活用方法を学ぶためのFD講演会を2回開催した。

<学生センター>

- ・2023年度のクラブ（部・同好会）各団体の代表学生54名を対象に「学友会リーダーズミーティング（8月）」のプログラムを実施した。リーダーズミーティングではグループ討議・発表を通じてリーダーシップを発揮できる機会とした。また、2月には次年度（2024年度）の代表学生となる58名を対象に「学友会リーダーズミーティング（2月）」を実施した。第29回みどり祭を開催するにあたり学園祭実行委員会のスタッフ100名が学園祭全体の運営においてリーダーシップを発揮できるよう支援した。2023年度卒業準備委員38名（学部26名、短大12名）の支援を行い、卒業アルバム制作並びに卒業記念パーティー開催においてリーダーシップを発揮できる機会とした。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は84.0%（前年度比+3.1ポイント）、ディプロマポリシーを意識（よく意識・ある程度意識）して学修した学生は70.2%（前年度比+4.4ポイント）となった。

鎌倉女子大学

【表1-2-1】2023年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

| | よく参考にした | ある程度参考にした | あまり参考にしなかった | 全く参考にしなかった |
|------|---------|-----------|-------------|------------|
| 大学全体 | 36.9% | 47.1% | 11.3% | 4.7% |
| 1年生 | 41.4% | 47.1% | 8.2% | 3.3% |
| 2年生 | 36.1% | 46.0% | 13.4% | 4.5% |
| 3年生 | 37.0% | 45.4% | 13.7% | 3.8% |
| 4年生 | 32.3% | 50.0% | 10.0% | 7.8% |

【表1-2-2】2023年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

| | よく意識した | ある程度意識した | あまり意識しなかった | 全く意識しなかった |
|------|--------|----------|------------|-----------|
| 大学全体 | 25.9% | 44.4% | 21.1% | 8.7% |
| 1年生 | 26.7% | 48.4% | 18.6% | 6.3% |
| 2年生 | 24.7% | 41.9% | 24.1% | 9.3% |
| 3年生 | 27.6% | 44.5% | 19.7% | 8.2% |
| 4年生 | 24.3% | 42.5% | 22.0% | 11.3% |

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、将来の職業に関連する知識や技能が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は94.6%（前年度比+0.9ポイント）、一般的な知識と教養が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は84.8%（前年度比+3.4ポイント）、専門分野の知識と理解が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は96.6%（前年度比+1.5ポイント）となった。

【表1-2-3】2023年度学修環境・行動調査「将来の職業に関連する知識や技能は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

| | 大きく伸びた | 伸びた | 変化しなかった | 低下した | 大きく低下した |
|------|--------|-------|---------|------|---------|
| 大学全体 | 37.7% | 56.9% | 4.6% | 0.6% | 0.2% |
| 1年生 | 29.8% | 64.1% | 5.1% | 0.8% | 0.2% |
| 2年生 | 34.4% | 60.8% | 4.1% | 0.4% | 0.2% |
| 3年生 | 37.7% | 56.5% | 4.8% | 0.7% | 0.2% |
| 4年生 | 51.3% | 43.8% | 4.5% | 0.3% | 0.3% |

【表1-2-4】2023年度学修環境・行動調査「一般的な知識と教養は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

| | 大きく伸びた | 伸びた | 変化しなかった | 低下した | 大きく低下した |
|------|--------|-------|---------|------|---------|
| 大学全体 | 22.1% | 62.8% | 12.8% | 2.0% | 0.4% |
| 1年生 | 21.6% | 64.5% | 12.7% | 1.0% | 0.2% |
| 2年生 | 20.2% | 63.3% | 13.2% | 2.7% | 0.6% |
| 3年生 | 21.2% | 61.5% | 14.9% | 1.9% | 0.5% |
| 4年生 | 25.8% | 61.3% | 10.3% | 2.5% | 0.3% |

【表1-2-5】2023年度学修環境・行動調査「専門分野の知識と理解は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

| | 大きく伸びた | 伸びた | 変化しなかった | 低下した | 大きく低下した |
|------|--------|-------|---------|------|---------|
| 大学全体 | 45.1% | 51.5% | 3.1% | 0.2% | 0.1% |
| 1年生 | 40.2% | 56.3% | 3.5% | 0.0% | 0.0% |
| 2年生 | 43.3% | 53.2% | 2.9% | 0.4% | 0.2% |
| 3年生 | 44.7% | 51.7% | 3.1% | 0.5% | 0.0% |
| 4年生 | 53.5% | 43.5% | 2.8% | 0.0% | 0.3% |

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は61.3%（前年度比+3.7ポイント）となった。

【表1-2-6】2023年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 |
|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 大学全体 | 13.8% | 47.5% | 34.7% | 3.1% | 1.0% |
| 1年生 | 18.0% | 49.6% | 29.0% | 2.4% | 1.0% |
| 2年生 | 11.5% | 44.9% | 37.7% | 4.1% | 1.6% |
| 3年生 | 9.9% | 49.5% | 37.3% | 3.1% | 0.2% |
| 4年生 | 15.5% | 45.8% | 35.3% | 2.5% | 1.0% |

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は88.4%（前年度比+1.3ポイント）、授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は73.4%（前年度比+5.1ポイント）、授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は83.8%（前年度比+0.5ポイント）となった。

【表1-2-7】2023年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 40.1% | 48.3% | 7.6% | 4.0% |
| 1年生 | 40.8% | 49.6% | 7.3% | 2.2% |
| 2年生 | 40.2% | 51.5% | 7.6% | 0.6% |
| 3年生 | 45.0% | 46.9% | 7.5% | 0.7% |
| 4年生 | 34.3% | 44.3% | 8.0% | 13.5% |

【表1-2-8】2023年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 30.5% | 42.9% | 17.0% | 9.5% |
| 1年生 | 34.9% | 44.1% | 15.9% | 5.1% |
| 2年生 | 25.6% | 43.3% | 20.8% | 10.3% |
| 3年生 | 37.7% | 45.2% | 12.3% | 4.8% |
| 4年生 | 23.5% | 38.8% | 18.8% | 19.0% |

【表1-2-9】2023年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 40.9% | 42.9% | 9.9% | 6.3% |
| 1年生 | 42.4% | 43.3% | 10.6% | 3.7% |
| 2年生 | 40.6% | 43.3% | 9.5% | 6.6% |
| 3年生 | 46.9% | 43.5% | 7.7% | 1.9% |
| 4年生 | 33.0% | 41.3% | 12.0% | 13.8% |

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は65.1%（前年度比+10.4ポイント）となった。

【表1-2-10】2023年度学修環境・行動調査「リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

| | 大きく伸びた | 伸びた | 変化しなかった | 低下した | 大きく低下した |
|------|--------|-------|---------|------|---------|
| 大学全体 | 15.9% | 49.2% | 31.2% | 3.0% | 0.8% |
| 1年生 | 11.6% | 45.7% | 39.0% | 2.9% | 0.8% |
| 2年生 | 14.0% | 47.8% | 33.4% | 3.7% | 1.0% |
| 3年生 | 18.8% | 52.9% | 25.5% | 2.6% | 0.2% |
| 4年生 | 20.3% | 51.5% | 24.8% | 2.5% | 1.0% |

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は88.2%（前年度比+2.3ポイント）となった。一方、1週間当たりの予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1～5時間が49.0%（前年度比+1.2ポイント）、6～10時間が28.8%（前年度比-0.6ポイント）、11時間以上が16.6%（前年度比-1.5ポイント）となった。

【表1-2-11】2023年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 50.0% | 38.2% | 8.0% | 3.7% |
| 1年生 | 59.0% | 34.7% | 5.1% | 1.2% |
| 2年生 | 54.6% | 36.3% | 6.8% | 2.3% |
| 3年生 | 50.7% | 39.7% | 7.5% | 2.2% |
| 4年生 | 32.8% | 43.3% | 13.8% | 10.3% |

【表1-2-12】2023年度学修環境・行動調査「予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1週間で何時間ですか」

| | 0時間 | 1～5時間 | 6～10時間 | 11～15時間 | 16～20時間 | 21～30時間 | 31時間以上 |
|------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|--------|
| 大学全体 | 5.7% | 49.0% | 28.8% | 9.0% | 4.8% | 2.1% | 0.7% |
| 1年生 | 2.9% | 43.7% | 34.1% | 10.0% | 6.1% | 2.7% | 0.6% |
| 2年生 | 1.9% | 40.0% | 33.4% | 14.2% | 6.6% | 2.3% | 1.2% |
| 3年生 | 3.1% | 49.5% | 32.9% | 7.5% | 3.6% | 2.6% | 0.7% |
| 4年生 | 16.5% | 65.3% | 12.3% | 3.0% | 2.3% | 0.5% | 0.3% |

1-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・総合教育科目、教職科目における学部学科横断的な開講方法について教務部を中心に検討する。
- ・2025年度より開講される「フードマーケティング演習」において、食品会社との連携によるPBL型の授業シラバスを立案し、連携企業の開拓を進める。
- ・産官学の連携活動をさらに促進し、学生の主体性やリーダーシップの向上につなげる。

<管理栄養学科>

- ・食品系企業の就職活動を視野に入れ、フードビジネス論の開講時期を早める。さらに、現在家政学部家政保健学科で開講されている「マーケティング」や「フードマーケティング演習」なども履修できるようにする。
- ・基礎的な英語用語の学修に関しては、座学と演習・実習科目の連携や管理栄養士国家試験対策である総合講座での教育を通して充実を図る。

<児童学科>

- ・幼児教育及び保育と初等教育、また企業就職に対応できるよう、免許・資格プログラムを生かすためのカリキュラムの見直しと履修指導の方針の調整を行っていく。
 - ・非常勤講師を含めて、学生の主体的・能動的な学びのための授業方法の見直しを行っていく。
- <子ども心理学科>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムとの整合性については、学科長、教務担当間での確認のため、学科全体で確認することが課題である。
- ・本学科は学生が希望する免許・資格が多岐に渡るため、多くの学生が他学科履修をしている。他学科の指導方針を確認・共有し、学科教員全体が、学生に説明ができる、相談に応じられるよう引き続き情報共有をしていきたい。
- ・GPAを活用した指導を実施しているものの、統一的な指導方法を共有しているわけではない。具体的に学生カルテを活用して指導するなど、学生自身が学修成果を実感できる取り組みについて学科全体で検討していきたい。
- ・シラバスから多くの科目でアクティブ・ラーニングを実施していることが確認できるが、具体的な方法を共有する機会は設けられていない。まずは、授業実践情報交換会等を活用し、各教員の実践の共有をはかっていきたい。
- ・各ゼミ担当にとって運営方法が異なるため、実態把握ができていない状況である。情報共有する機会を設けるとともに、学科でリーダーシップ向上に向けて実施可能な企画を検討していきたい。
- ・関連授業間での授業内容、課題量などの把握については、学科全体で情報共有はなされていない状況のため、まずは、学科会議等で共有する機会を設けていきたい。

<教育学科>

- ・前年度までの方針を精査し、新たな免許・資格の組合せを可能にする履修モデルを検討する予定である。
- ・新ポータルサイトの学修ポートフォリオの機能を活用し、学生の主体的な学修効果の把握を促進できるか確認する。
- ・アクティブラーニングの授業は多くあるが、反転授業や自己調整学修の教材の開発を学科教員に促す。
- ・リーダーシップを発揮できる機会については、前年度までの方針を継続し、さらに学生主体の学科内行事の開催を検討する。
- ・来年度シラバスの執筆に際して、課題提出時期の重複を調整するように学科教員に依頼する。

<教務部>

- ・2024年度に「データサイエンス・AI学修プログラム」をもとに、文部科学省に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請を行う。
- ・学修成果の可視化について、成績評価を反映させた可視化を行う場合の問題点などを検討し、成績の得点化のルールを決定し、学生に提供できるようにする。
- ・関連授業間で授業内容や課題量などを把握するために担当者相互にシラバスを確認するような仕組みを検討する。

<学生センター>

- ・引き続き、クラブ（部・同好会）各団体の代表学生、学園祭実行委員会、卒業準備委員会の学生がそれぞれの主体的活動のなかでリーダーシップを発揮できるよう支援する。また、2024年度以降、コミュニティモールコンサートの運営担当を学生課職員から出演団体学生に変更することにより学友会活動のなかでリーダーシップを発揮できるよう支援する。

1-3 企業学習プログラムの充実を図る。

- ①企業学習プログラムに該当する授業科目とともに各センター等で実施している講座や研修等を統合的に整理し、可視化して提示する。
- ②インターンシップ、サービスマーケティングを推奨するとともに、コーオプ教育（企業と大学が連携した就労経験型学修）を開拓する。

1-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・キャリア教員推進委員会での議論を踏まえて、ポートフォリオのプロトタイプや学年・時期別に各センター等で実施している講座や研修等をまとめた資料の作成について検討を行った。
- ・2023年度の学科におけるインターンシップの参加率は企業等が6.3%、就職センター利用型が0.9%、個人参加型が7.9%となっており、大学全体と比較すると、就職センター利用型がわずかに少ないという結果となっている。サービスマーケティングは2022年度までと履修人数に大きな変動はない。

<管理栄養学科>

- ・企業学習プログラムについては、2023年度も多くの方が課程履修登録しており、卒業までの学修を通してプログラムを終了している。また、学科、また就職センターや教職センターが主宰するキャリア教育（就職活動支援講座、研修会など）についてまとめ、可視化した一覧を作成し、ポータルサイトを通じて学生に公開した。しかし、公開時期が年度末であったため、一覧の有効性については、まだ検証できていない。
- ・インターンシップについては、就職活動が開始される3年生の参加者が増加しており、学生の就職活動への取り組み姿勢に変化が見られた。就職センターや学科の就職担当教員の指導による増加と考えているが、新型コロナウイルス感染から抜け出した社会が落ち着きを取り戻し、インターンシップを行う企業が増加してきたことも影響していると考えている。

<児童学科>

- ・認定絵本士課程の新設にともなうカリキュラム改定で、新たに2科目を企業学習プログラムの対象に加え、学生が同プログラムを履修しやすくなるよう配慮した。
- ・ほとんどの学生が教育実習と保育実習に参加する学科の特性から、学外の教育・保育の現場と往還する学習を前提とした学科運営と学生指導を行っており、サービスマーケティングと、特に教職課程履修者に対する教職等インターンシップ①の参加は推奨している。一部のゼミナールにおいて鎌倉市教育委員会と連携協力した学習を行っており、2024年度より江ノ島電鉄と本学の合同プロジェクトを行うこととなり、2つの保育系ゼミナールによる準備が進められた。

<子ども心理学科>

- ・年度初めの各学年オリエンテーションにおいて、1年生には企業学習プログラムの案内を行い、進路がある程度方向づいてくる2年生以上には具体的に企業学習プログラムの案内を行い、受講を薦めている。また、企業に関連する専門科目において、実務家をゲストティーチャーとして招聘し、学生が勤労のイメージを持ったり、直接質問をしたりすることができるような機会を設けている。また、企業に就職した卒業生がOG講演を依頼している。
- ・インターンシップ、サービスマーケティングを推奨しており、毎年、数名の学生がこの制度を活用し、実地体験を積んでいる。併せて、就職センターの利用も促し、包括的な企業情報の習得に努めることができるようにしている。

<教育学科>

- ・年度初めの履修オリエンテーションで企業学習プログラムの履修を促し、学科内教員で企業就職支援担当を充て、学科独自に開催した講座に2名が参加し、また就職センター主催の講座への出席を促進した。
- ・教職等インターンシップ①を2年生79名が履修し、サービ斯拉ーニングは小学校や中学校で学習支援ボランティアを行った複数の学生と企業でのインターンシップを行った学生が履修した。授業科目としての企業等インターンシップの履修者はいなかった。コーオプ教育については取組めていない。

<教務部>

- ・キャリア教育推進室によって、学科がキャリア教育と捉えている授業や学科主催の教育活動、就職センターや教職センターで実施しているキャリア支援となる講座などを学科、学年ごとにまとめ、「キャリア教育一覧」としてポータルサイトを通じ学生に配信を行っている。

<就職センター>

- ・キャリア教育推進委員会において、学内のキャリア形成の取組を横断的に示した「キャリア形成支援一覧」を作成し、ポータルサイトにて常時閲覧できるよう整備した。
- ・「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」にて、学生へインターンシップの概要やサービ斯拉ーニングについて説明し、積極的にインターンシップに参加を行うよう促した。

<教職センター>

- ・在学生向け資料（『履修の手引2024』第3部 特別講座、『学生生活の手引2024』9 教職への支援）及び受験生向け資料（入試・広報センター『大学案内』、『キャリアサポートガイド』）において、記載している講座・研修等を、目的や位置づけが、より読み手に伝わりやすくなるよう整理した。学生支援企画の一覧化を図り、就職センターとともにキャリア教育推進委員会に提出した。学生のニーズと提供する支援を結びつけるためのキャリアポットを就職支援システム求人検索NAVIに就職センターと共同で作成・稼働させた。

<学生センター>

- ・課外活動であるボランティア活動が学生にとって充実したサービ斯拉ーニングとなるようボランティア活動の依頼者と連携を図りながら情報提供を充実させた。学友会リーダーズミーティング（2月）においてトヨタ自動車株式会社・面白法人カヤックと連携のうえ社会的課題への改善策を検討するグループワークを実施した。入試・広報センターの取組であるhokkori project第9弾にて鎌倉ビールとオリジナルコラボビールを商品開発するにあたり、学友会の調理研究部がおつまみレシピを開発することを支援した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は20.7%（前年度比－2.1ポイント）となった。

【表1-3-1】2023年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

| | 企業等 インターンシップ ^o | 教職等 インターンシップ ^o | 就職センター利用型 インターンシップ ^o | 個人参加型 インターンシップ ^o | 参加していない |
|------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------|
| 大学全体 | 5.8% | 8.4% | 1.3% | 5.3% | 80.7% |
| 1年生 | 0.4% | 1.0% | 0.2% | 0.6% | 98.0% |
| 2年生 | 2.5% | 21.0% | 1.2% | 1.0% | 75.3% |
| 3年生 | 10.1% | 8.2% | 3.4% | 16.6% | 64.7% |
| 4年生 | 11.8% | 2.3% | 0.5% | 4.5% | 83.0% |

1-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・2024年度には2023年度までの議論を踏まえたキャリア形成支援一覧を学生に公開できる予定だが、当該の資料をどのように活用していくかが今後の検討課題となる。また、企業学習プログラムに該当する授業科目の整理や効果的な提示方法（例：学生の進路に合わせた履修モデル等）を作成する必要がある。
- ・インターンシップやサービ斯拉ーニングに参加の推奨については、履修オリエンテーションに限らず、スタートアップセミナーをはじめとした初年次教育と連携させる必要がある。とくにボランティア活動の参加率は3,4年生が高いという調査結果があるため、3,4年生に向けたサービ斯拉ーニングの推奨方法についても検討が必要である。また、コーオプ教育の対象となる連携企業の新規開拓は実施できていないため、就職センターをはじめとした部署間連携を行い、開拓を進める。

<管理栄養学科>

- ・前年度に作成したキャリア教育一覧を利用して、学内で行われる就職支援企画について多くの学生に参加を促したい。その際に、企業就職の支援となる企業学習プログラムに該当する授業科目についても案内を行い、その受講を通して就職活動を後押ししていきたい。また、キャリア教育一覧については年度ごとの改定を予定しており、多くの支援企画を加え、充実させていきたい。
- ・インターンシップについても、今後開催する企業が増える事が予想されるため、随時学生に案内を行いたい。

<児童学科>

- ・ほとんどの学生が複数の免許・資格課程を履修するため時間割の制限から企業学習プログラムに該当する科目の履修が困難であるが、該当科目を増やした現1年生である2024年度入学者には企業学習プログラムの課程履修と完遂の指導を行っていく。
- ・保育士課程履修者も多いため、保育実習があることから企業等インターンシップの参加は困難であるが、1、2年次のサービ斯拉ーニングとボランティア活動をいっそう推奨する。

<子ども心理学科>

- ・例年通り、各学年のオリエンテーションにおいて、企業学習プログラムのアナウンスをするとともに、経験者の感想などを伝えることにより、参加者を増やすように努める。また、就職センターで取り扱う講座などが増えることもあり、それらについての利用や活用も促す。
- ・これまで通り、インターンシップ、サービ斯拉ーニングの学習の機会を活用するように促す。近年は、複数のインターンシップを経験した上で内定が決まる学生もいることから、企業就職を視野に入れる学生にはできる限り複数のインターンシップを経験するように促す。

<教育学科>

- ・教育学科の教員養成の学修と矛盾しない企業就職支援を学科教員で推進し、ポータルサイトを通じて情報を発信している。前年度より多くの学科学生を対象とした講座を開催していく予定である。
- ・教職等インターンシップ①②の履修を促進し、企業等インターンシップへの参加を促進している。サービ斯拉ーニングについては、前年度と同様の履修希望者が見込まれるが、さらに履修を促進していく。教育学科の教育内容と合致するコーオプ教育の開拓を学科教員で検討する。

<教務部>

- ・キャリア教育一覧に記述されている情報の継続的な更新方法を確立する。

<就職センター>

- ・キャリア教育推進委員会において、「キャリア形成支援一覧」の積極的な活用方法について

検討を行う。また「キャリア形成支援一覧」の構成について、学生の各学年における年間の流れを、より分かりやすく表示できるようグラフ化の上、再構成することも検討したい。

- ・2024年度「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」は、学生の利便性および事務効率化を図るため、対面での開催は行わず、動画配信のみで実施した。しかし2023年度に対面+動画配信にて実施した際と比較し、参加者数が伸び悩んだため、2025年度は再び対面+動画配信を行うよう改善予定である。今後も学生の動向を見極めて対応を行っていく。

<教職センター>

- ・企業就職／教員・保育士を問わずビジネスシーンで役立つ講座（特にコミュニケーションやマナー等に関するもの）について、優先して位置づけの再考を行い、それぞれの職種を希望する学生が相互に参加しやすいようにする。
- ・学科及び学生センターとも連携して、教職等インターンシップから継続して行われるボランティア等の活動（特に官公庁や博物館等にて行うもの）が、サービスマーケティングとして認定可能であることを学内で一層、周知・広報する。
- ・社会起業的な視点に立った初等教育・保育分野の人材確保に関するコーオペ教育や、総合学としての家政学・児童学・教育学をさらに横断し、且つ教員・保育士養成課程の強みを生かしたコーオペ教育などの可能性を検討する。

<学生センター>

- ・サービスマーケティングの推進のため、オンデマンド配信で実施していたボランティア説明会を対面形式(+録画配信)に切り替えて実施する。

1-4 外国語運用能力を高めるため、英語教育の充実を図る。

- ①英語の授業科目の編成と授業方法を検討し、専門職に対して汎用性の高い内容に再編する。
- ②民間英語検定試験の受験を推奨するとともに、検定試験の活用方法を検討する。
- ③オンデマンド動画等を活用した英語学習プログラムを提供する。
- ④大学連携による英語強化プログラムの策定を検討する。

1-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・外国語運用能力の伸びに関する自己評価は「大きく伸びた（7.9%）」と「伸びた（34.7%）」と、約4割の学生が肯定的な評価をしている。学年別で見ると1年生の肯定的な評価の割合が高く（50%）、上級学年の評価が若干下がるという結果である。英語の授業科目の編成や授業方法の検討に関しては、学科としての進捗はない。
- ・資格取得の推奨に関して、情報教育推進室が提供する英検対策アプリの活用度が低いため、アプリの利用を学生に推奨することで、資格取得の支援につながる可能性があることを検討した。

<管理栄養学科>

- ・民間英語検定試験については、大学院進学者など進路先からの要求があった学生が主な受験者となっており、学科全体での受験者数は多くはない状況である。

<児童学科>

- ・1年次に「多文化・コミュニケーション演習」を新設し、また同演習とともに2年次に「保育英語」を企業学習プログラムの科目に指定して、学生の外国語運用能力向上の機会を増やし、

関心を高めることができた。

- ・玉川大学で開講する中学校英語教員養成特別プログラムへの参加を促す際に、民間英語検定試験の受験を推奨している。1年次に「教職概論」では国際学校や日本人学校、JICA等の国際機関への就職時に各種検定が活用できることを示している。

<子ども心理学科>

- ・本学科の特徴として、大学院進学を目指す学生が多いことから、専門科目群とは別に、『大学院進学支援英語講読会』を設定しており、本学科専任教員2名が担当している。月に2回開催されている。1名は英語全般の専門であり、もう1名は心理学英語を担当している。また、海外の研究者を招聘し、心理学関連のシンポジウムを開催したり、アテンドをしたりする機会を設けるなど、リアルな心理学専門英語を学習・体験できる場を用意している。
- ・英語検定試験、TOEICなどの受験を推奨している。心理学には心理学英語と呼ばれる領域があり、専門である心理学と英語を結び付けて効果的に学ぶよう指導している。
- ・心理学科のため、英語に特化したオンデマンド教材は作成してはいないが、動画共有サイト上の心理学関連の教材動画を活用している。英語プレゼンテーションの練習として動画共有サイトの英語動画を使用して学習をするように促している。

<教育学科>

- ・英語の授業科目については、学科独自の英語カリキュラムと教科書を使用し、教職の一般教養として必要な基礎的な英語力の育成を図った。
- ・民間英語検定試験では、長期休業期間を利用してTOEIC試験対策講座を開講し、リーディングやリスニングのテストに必要な語彙力の向上やスキルアップを図る機会を提供した。
- ・実用英語検定については、オンデマンド講座を常時開設し、学生が継続して英検の学習ができる体制を整えた。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は46.3%（前年度比+12.8ポイント）となった。

【表1-4-1】2023年度学修環境・行動調査「外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

| | 大きく伸びた | 伸びた | 変化しなかった | 低下した | 大きく低下した |
|------|--------|-------|---------|-------|---------|
| 大学全体 | 7.9% | 38.4% | 39.3% | 11.3% | 3.1% |
| 1年生 | 8.6% | 38.8% | 42.9% | 8.6% | 1.2% |
| 2年生 | 6.8% | 36.9% | 38.8% | 13.8% | 3.7% |
| 3年生 | 8.2% | 37.3% | 39.9% | 12.3% | 2.4% |
| 4年生 | 8.0% | 41.0% | 35.0% | 10.8% | 5.3% |

1-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・専門職に必要な英語教育の内容については学科と英語の授業科目の担当者との意見交換等が必要となるため、今後はそうした意見交換の機会を確保する。
- ・英検をはじめとした資格取得の推奨に関しては、既存の英検対策アプリの活用やその他の方法についても継続的に検討を行う。
- ・今後充実が見込まれる、大学が保有するオンデマンド動画等の教材を活用することで、英語学習プログラムの提供が可能になる可能性があるため、継続して方策を検討する。

<管理栄養学科>

- ・管理栄養士職としての就職先である病院、クリニックや保健所、保健福祉施設などでは、外国人利用者の数が増加していることから、日常会話程度の語学力が社会から求められている。そのため、大学院進学などを目指す学生に対する専門的な英語の学習だけでなく、一般的な英会話力の指導の強化にも努めていきたい。
- ・民間の英語検定試験については、企業就職においても重要となるため、就職センターなど学内の各部署と共同で学生に受験情報を周知し、資格取得を推奨していきたい。
- ・他学の栄養系の英語授業科目の情報を収集する。

<児童学科>

- ・外国語科目は4年間で3科目の履修で卒業要件は完了されるため、よりいっそう外国語運用能力が高められるよう、機会を創出する必要がある。1年次の「多文化・コミュニケーション演習」と2年次の「保育英語」の履修、玉川大学の中学校英語プログラムの参加を推奨し、多文化化・グローバル化が進む教育・保育の現場に対応できるよう、教職センター及び就職センターと情報共有を行って検討していく。

<子ども心理学科>

- ・『大学院進学支援英語講読会』はその名の通り、英文講読に重きを置いている。しかし、大学院では、英語論文を読むだけでなく、英語で自分の考えをプレゼンテーションしたり、海外研究者とディスカッションしたりする必要がある。以上を理由として、学生から心理学のスピーキングを学ぶ機会を設けて欲しいという要望があり、海外大学の研究者や学生とオンラインで心理学研究についてディスカッションすることのできる時間を設ける予定である。
- ・海外大学を希望する学生には、英語検定、TOEICに加え、TOFLEも薦める。
- ・引き続き、英語プレゼンテーションの練習として動画共有サイト上の自身の関心のあるテーマに関する英語動画を使用して学習をするように促す。

<教育学科>

- ・小学校の外国語科目の必修化に伴い、現場ではより一層英語によるコミュニケーションをとることができる教員の育成が求められている。小学校教諭志望者が多い本学科でも、英語による実用的な対話能力を身につけるために、学科内の英語科教員が連携して授業内で積極的に英語を発話する環境を提供する必要があると考える。そのために、タブレットによる録画・録音やAI発音学習機能などICT機器を最大限活用した先進的な授業プログラムを検討している。

<教務部>

- ・民間英語検定試験の受験推奨などを目的に、一定水準以上であれば英語の単位を認定する制度などを検討する。

1-5 数量的スキルや情報リテラシーを高めるため、ICT・データサイエンス教育の充実を図る。

- ①ICTを専門分野で活用できる実践的スキルを身につけるための授業方法を検討する。
- ②ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備する。
- ③ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法を検討する。
- ④既存のデータ分析系の授業を再編し、データサイエンス科目群を設置するとともに、社会調査士の資格認定課程を設置する。

⑤総合学園の強みを活かし様々な学齢期での適切なICT活用方法について研究し共有する。

1-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・昨年度に引き続き、学科の教職志望者に対する特別講義を実施し、教育現場で必要となるICTの実践的スキルの育成を実施している。
- ・授業実践情報交換会の場を活用し、ICTを活用したとくに初年次教育の効果的な実施方法について検討を行っている。
- ・ICTを活用した双方向型授業や自主学習支援の方法については、FDセミナーや授業実践情報交換会の場を活用して、教育個人が検討や改善を実施している。
- ・2023年度に既存の関連科目の内容整理を行い、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度に対応したカリキュラムに変更し、AI・データサイエンス学修プログラムを2024年度から開始予定である。

<管理栄養学科>

- ・近年特に管理栄養士として強く求められている数値データの扱いについては、入学時から卒業に至るまでに履修する科目において、授業間の連携を密にし、教育内容の共有を図り、反復学習により学修効果を高める。

<児童学科>

- ・「情報科学」分野の総合教育科目と教職課程必修の3年次の「教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）」の受講により、基本的なICT活用のスキル修得が見込まれる。
- ・児童学科の係としてICT教育推進担当を置き、情報機器活用の検討、MOS資格等の資格取得、検定試験等の促しを行っている。

<子ども心理学科>

- ・Manaba、Microsoft365、Zoomなどをベースとして用いて、それらが持つ様々な機能を適切に活用した授業方法が、それぞれの科目において取られた。たとえば、『対人コミュニケーション』の科目では、バーチャルリアリティ技術の持つ特性を生かして、バーチャル空間にアカデミックプレゼンテーションのためのステージを用意し、あたかも大衆の前で講演をしているような体験ができるようにした。
- ・ICTを活用できるように、心理学系実験室全般においてWi-Fiが使用できるようにした。これにより、いずれの実験室、実習室においてもICT技術を活用できるようにした。
- ・manabaを活用して、オンデマンド教材、資料教材などがアップロードされ、いつでも受講生がそれらを活用して学ぶことができるようにした。また、manabaのレポート機能を活用して、課題の提出、課題の相互閲覧、課題へのコメントなどを行うことにより、教員-学生だけではなく、学生-学生においても学びを深めることができるようにした。Manabaのスレッド機能を活用して、24時間、学生からの質問を受けられるようにした。
- ・『心理学実験』、『ビジネス心理学演習』、『子ども心理学研究』などの科目が設置されており、それらの科目では研究計画を立て、データを取得し、データ解析を行い、レポートにまとめるという一連について学ぶことができるように構成されている。

<教育学科>

- ・今年度クラスからICT支援係を任命し、学生が主体となって授業の中で積極的にICT機器を活用する環境を整えた。
- ・各学年に実施している教科力診断シートにおいては、今年度ロイロノートという学校現場で広く使用されている学習アプリケーションを用いてテスト内容を随時復習できる機会を提供

した。学生の中でも大学から提供されているManabaやMicrosoft365といった情報交換に活用できるアプリケーションやGoogle Workspace for Educationをゼミナールで利用する機会が増え、オンラインコミュニケーションのスキルが向上するとともに、情報リテラシーについて深く考える機会を得られている。

<教務部>

- ・科目担当者を中心に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請に耐え得るよう既存の授業科目内容を調整し、「データサイエンス・AI学修プログラム」を設置し、2024年度より学内で運用を開始する。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）学生は78.4%（前年度比+4.0ポイント）となった。また、情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は88.9%（前年度比+1.3ポイント）となった。

【表1-5-1】2023年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

| | よく行った | ある程度行った | あまり行わなかった | 全く行わなかった |
|------|-------|---------|-----------|----------|
| 大学全体 | 36.3% | 42.1% | 14.3% | 7.3% |
| 1年生 | 41.4% | 42.7% | 13.1% | 2.9% |
| 2年生 | 37.3% | 43.1% | 12.2% | 7.4% |
| 3年生 | 36.3% | 43.3% | 15.6% | 4.8% |
| 4年生 | 28.8% | 39.0% | 17.0% | 15.3% |

【表1-5-2】2023年度学修環境・行動調査「情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

| | 大きく伸びた | 伸びた | 変化しなかった | 低下した | 大きく低下した |
|------|--------|-------|---------|------|---------|
| 大学全体 | 28.9% | 60.0% | 10.0% | 0.8% | 0.3% |
| 1年生 | 30.6% | 60.6% | 8.0% | 0.6% | 0.2% |
| 2年生 | 28.2% | 60.2% | 9.9% | 1.0% | 0.6% |
| 3年生 | 26.9% | 59.1% | 12.5% | 1.4% | 0.0% |
| 4年生 | 29.8% | 59.8% | 10.0% | 0.3% | 0.3% |

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）が入学時と比べて伸びた（大きく伸びた・伸びた）学生は72.4%（前年度比+13.0ポイント）となった。

【表1-5-3】2023年度学修環境・行動調査「数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか」

| | 大きく伸びた | 伸びた | 変化しなかった | 低下した | 大きく低下した |
|------|--------|-------|---------|------|---------|
| 大学全体 | 16.8% | 55.6% | 24.0% | 2.8% | 0.7% |
| 1年生 | 15.3% | 57.3% | 25.7% | 1.4% | 0.2% |
| 2年生 | 17.3% | 55.3% | 22.9% | 3.1% | 1.4% |
| 3年生 | 16.1% | 54.1% | 26.4% | 3.1% | 0.2% |
| 4年生 | 18.8% | 55.5% | 20.8% | 4.0% | 1.0% |

1-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・今後も専門分野に必要なICTの活用方法について検討を行い、専門科目の内容等を変更・改善を実施していく。
- ・ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画の策定については、学科として必要な要件を洗い出し、各センターと連携し、策定に必要な情報提供と協力を実施する。
- ・FDセミナーや授業実践情報交換会の場に加えて、学科会議等の場を活用し、事例の共有や情報交換を実施する。
- ・AI・データサイエンス学修プログラムの運用を継続し、2025年度に数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度に対する申請を行うための準備を行う。

<児童学科>

- ・教育・保育の現場の情報化が進んでおり、ICT教育の充実が必要である。2024年度より全学でデータサイエンス・AI学修プログラムが開講されることから、リテラシーレベルの参加を推奨し、全学年に対して授業方法の充実・改善と、関連する資格等試験受験を検討していく。

<子ども心理学科>

- ・『心理学実験』、『ビジネス心理学演習』、『子ども心理学研究』などの科目が設置されており、それらの科目では研究計画を立て、データを取得し、データ解析を行い、レポートにまとめるという一連について学ぶことができるように構成されている。これまで以上に、これらの科目受講者を増やすようにする。また、本学科の特性を生かして、データサイエンスを取り入れられる科目には、それを促す。
- ・ICT機器の発展により、なんでもオンラインで済ませることができるようになっているが、本学科には研究協力者の個人情報保護、肖像権あるいは心理学実験器具や心理学検査用具に関して、著作権、肖像権などがあり、慎重に取り扱わなくてはならない。これらについて、1年生から段階的に指導していく必要がある。

<教育学科>

- ・学科内の教員同士でICTを活用するスキルの向上を図り、授業の中で幅広くメディアやアプリケーションを用いた学習を提供する機会を拡大する必要があると考える。そのため、既に積極的にICT機器を用いて授業を行っている教員が率先して、その指導法や活用法を学科内で共有し、時にセミナーや授業見学会などの開催を通して、実績的なICTスキルの向上を学科全体で図ることを検討していく。

<教務部>

- ・「データサイエンス・AI学修プログラム」の履修状況を把握し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の申請準備を行う。

2. 学生生活

2-1 学生の経済的支援の充実を図る。

①学生の学内アルバイトや有償ボランティアのあり方を検討する。

2-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・聴覚障害学生に対する情報保障として、有償によるPCテイクボランティアを実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は41.0%（前年度比+15.0ポイント）となった。

【表2-1-1】2023年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 11.2% | 29.8% | 32.8% | 5.9% | 2.2% | 18.0% |
| 1年生 | 14.7% | 30.0% | 33.3% | 5.7% | 2.2% | 14.1% |
| 2年生 | 11.3% | 28.7% | 34.4% | 6.0% | 3.1% | 16.5% |
| 3年生 | 8.4% | 32.2% | 33.7% | 5.3% | 1.7% | 18.8% |
| 4年生 | 9.5% | 28.5% | 29.5% | 6.8% | 1.8% | 24.0% |

2-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・引き続き、聴覚障害学生に対するPCテイクの有償ボランティアを実施するとともに、聴覚障害以外の学生に対する合理的配慮として必要なサポートへの有償ボランティアを実施する。

<総務部>

- ・TA、SAの活用について検討し、大学にとっても学生にとっても効果のある制度として取り入れていく。

2-2 学友会活動・課外活動を活性化し、学生同士の交流を促進する。

①学友会活動の活性化に向け、活動内容及び活動成果・発表機会の充実を図る。

②学生同士の交流を促進し、コミュニケーションの充実を図る。

2-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・学友会活動の活性化に向けた、活動内容の発表機会の充実を図るため、クラブ活動（写真部・作画研究部）における作品展示発表スペースを実習棟1階に設置した。また、卒業関連行事における新たな取り組みとして、学友会主体による「卒業生を送る会」の企画・実施を支援した。
- ・「〇〇な人と繋がりたい！」掲示板設置により、学内において学生の趣味嗜好によってコミュニティを築くことのできる場を提供した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会・サークル等の団体に所属している学

鎌倉女子大学

生は33.7%（前年度比+0.4ポイント）、1週間当たりのクラブ・同好会・サークル活動（学外を含む）の時間は、1時間以上は29.5%（前年度比+2.7ポイント）となった。また、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は39.6%（前年度比+17.0ポイント）となった。

【表2-2-1】2023年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会・サークル等の団体に所属していますか」

| | 学内の団体に所属 | 学外の団体に所属 | 両方の団体に所属 | 所属していない |
|------|----------|----------|----------|---------|
| 大学全体 | 24.6% | 7.1% | 2.0% | 66.3% |
| 1年生 | 30.4% | 7.3% | 1.8% | 60.4% |
| 2年生 | 19.0% | 6.8% | 3.1% | 71.1% |
| 3年生 | 26.4% | 7.7% | 1.7% | 64.2% |
| 4年生 | 22.3% | 6.5% | 1.3% | 70.0% |

【表2-2-2】2023年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会・サークル活動（学外を含む）の時間は、1週間で何時間ですか」

| | 0時間 | 1～5時間 | 6～10時間 | 11～15時間 | 16～20時間 | 21～30時間 | 31時間以上 |
|------|-------|-------|--------|---------|---------|---------|--------|
| 大学全体 | 70.5% | 19.4% | 7.6% | 1.5% | 0.6% | 0.3% | 0.2% |
| 1年生 | 65.1% | 23.9% | 8.6% | 1.6% | 0.6% | 0.0% | 0.2% |
| 2年生 | 72.2% | 17.7% | 6.6% | 1.9% | 0.8% | 0.4% | 0.4% |
| 3年生 | 69.7% | 20.0% | 7.9% | 1.7% | 0.5% | 0.2% | 0.0% |
| 4年生 | 75.8% | 15.5% | 7.3% | 0.5% | 0.5% | 0.5% | 0.0% |

【表2-2-3】2023年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 11.2% | 28.4% | 33.9% | 3.7% | 1.5% | 21.3% |
| 1年生 | 15.9% | 31.2% | 34.9% | 3.5% | 0.8% | 13.7% |
| 2年生 | 10.3% | 26.4% | 35.3% | 3.9% | 2.5% | 21.6% |
| 3年生 | 9.1% | 27.2% | 34.9% | 4.6% | 1.2% | 23.1% |
| 4年生 | 8.8% | 28.8% | 30.0% | 3.0% | 1.3% | 28.3% |

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学内の友達とコミュニケーションする機会があった（よくあった・ある程度あった）と回答した学生は96.1%（前年度比+0.9ポイント）となった。

【表2-2-4】2023年度学修環境・行動調査「学内の友達とコミュニケーションする機会がありましたか」

| | よくあった | ある程度あった | あまりなかった | 全くなかった |
|------|-------|---------|---------|--------|
| 大学全体 | 70.6% | 25.5% | 3.4% | 0.5% |
| 1年生 | 75.9% | 20.8% | 2.4% | 0.8% |
| 2年生 | 71.3% | 25.8% | 2.5% | 0.4% |
| 3年生 | 73.1% | 24.3% | 2.6% | 0.0% |
| 4年生 | 60.5% | 32.8% | 6.5% | 0.8% |

2-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・実習棟1階の作品展示スペースについて、団体と作品の入れ替えを行うことで発表機会の充

実を図る。また、コミュニティモールコンサートを学友会団体（当日の出演団体以外）と学生センターの協働で運営する変更により、団体間の交流を促進し、学友会全体の活性化につながる。

- ・「〇〇な人と繋がりたい！」掲示板設置が学生に好評であることから、掲示板を通じてコミュニティを形成することが可能な新しい企画を実施する。

2-3 多様な学生に対して個別に対応できる支援体制の充実を図る。

- ①学生相談室の運営体制及び支援内容の充実を図る。
- ②障害のある学生に対する支援方針の理解と周知を図り、全学的な協力体制のもと、学科・関連部署と連携した支援を行う。
- ③学生支援業務の多様化・専門化に対応できるよう、学内外の研修等による職員のスキルアップを図る。

2-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・合理的配慮の申請には、学生センター職員が面談し、支援内容について聞き取りを行い、障害学生支援検討委員会で支援内容についての対応を話し合った。委員会の構成メンバーは学生センター、障害学生支援アドバイザー、保健センター、教務課、総務課、学科教務担当であり、学生生活、教育支援の内容を決定している。その後、支援内容は各部署から担当者に連絡が入り、実施されていた。申請した学生に対しては、学科、関係部署と連携がとれていたと考えられる。

<管理栄養学科>

- ・合理的配慮を申請していない（希望していない）学生においても、支援が必要な学生に対しては、クラスアドバイザーが中心となり、面談やメール等で学生の症状や学生生活における状況、配慮事項等を丁寧に聞き取り、得られた情報については、学科内外の担当科目の先生方に共有し、必要に応じて配慮の依頼を行い、学生個々に応じた支援を行っている。また、学生の症状や状況に合わせ、学生相談室ならびに保健センター等の関連部署の先生方と連携しながら、学生が学生生活全般において支援している。

<児童学科>

- ・学生センターが実施するFD研修等に参加し、合理的配慮を必要とする学生の理解と適切な支援について理解を深める。教務担当を中心にクラスアドバイザーと連携し、モニタリングに基づいた情報共有を図る。毎月の学科会議等で共有を図り、学生が必要とする支援の実施について具体的な支援ツール、教示方法についての情報交換をおこなう。障害のある学生の中でも、発達障害等を抱えている学生を対象とした実習指導、実習支援、就職支援について、具体的な支援方法の理解と支援に臨めるよう連携を図る。

<子ども心理学科>

- ・複数の聴覚障害学生が在籍した過去5年間において学科の教員は学生の支援について知見・体験を蓄積・共有してきており、それらをもとに学生の支援に対応した。当該学生以外において主に学習支援に関する申し出があり、学科の教員で情報を共有し、可能な限り、学生に視覚的資料の提供、授業資料の事前配布などを行うことにより、学生の要望に応えた。

<教育学科>

- ・障害のある学生に対する支援については学生センターと教務部と連携して、情報を共有し、

授業担当者だけでなく学科会議で学科教員でも情報共有を図った。

<大学院>

- ・障害のある学生の在籍の有無に関わらず履修オリエンテーションにおいて、教務担当教員が中心となり、全学生に対して本学における障害のある学生への支援方針を伝えると共に、実際に支援を希望する場合の相談窓口や方法について周知している。支援希望を有する学生には、教務担当教員、並びに研究科長が個別に対応、必要に応じて学生センター、障害学生支援室と連携を図り、学生のニーズに基づく支援が受けられるよう援助している。

<教務部>

- ・配慮の必要な学生に対し、該当する科目担当者ごとに連絡することを通じ、学科や学生センターなどと連携し支援を行っている。

<学生センター>

- ・学生相談室については、月～金曜日、10～19時を基本として開室し、臨床心理士、公認心理師の有資格者である非常勤カウンセラー4名が各日1名勤務している。カウンセラーは自己研鑽に励み、専門性の高い支援を行っている。児童学部教員が室長として業務を統括し、学生センターと密に連携しながら学生支援を行っている。2023年度の利用者数は122名で全学生の4.6%であった。相談件数の増加、相談内容の多様化、複雑化がみられる。
- ・2024年4月以降の合理的配慮義務化に向けて基本方針およびガイドブックの改定を行い、教授会で周知することにより全学的協力体制を整えた。
- ・学生課職員が参加した学外での研修内容について、学生センターSD研修会で情報共有した。また、合理的配慮の義務化に向けて、合理的配慮の対象であった卒業予定学生にアンケートを実施した。

<就職センター>

- ・キャリア相談を通じてカウンセラーより習得した情報を就職センター内で共有を行い、また必要に応じて教職センターへも情報共有を行い、職員が窓口対応を行う際の支援に活かしている。相談内容に応じては学生相談室の利用を勧めることがある他、学科や保健センター等とも連携を図り、個々に寄り添ったきめ細かな支援を実践している。

<保健センター>

- ・支援が必要と判断した学生には「障害学生修学支援制度」の申請を勧めた。支援者会議では的確な配慮が受けられ学生の精神的不安が軽減したと感じる。支援を受けている学生が保健センターを利用した際には、現在の支援内容が適切かを聴取し、共に考え追加・修正が必要な場合は関係部署につなげた。

<総務部>

- ・職員のスキルアップを図るため、階層別研修、業務別研修及び全学業務研修において、学生支援をテーマとして研修を実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っているとは回答した学生は69.7%（前年度比+6.1ポイント）となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は43.2%（前年度比+20.3ポイント）となった。

【表2-3-1】2023年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

| | あることを知っている | 利用方法がわからない | 開室時間がわからない | 場所がわからない | あることを知らない |
|------|------------|------------|------------|----------|-----------|
| 大学全体 | 69.7% | 31.2% | 23.2% | 29.6% | 13.4% |
| 1年生 | 70.0% | 31.8% | 24.9% | 32.0% | 12.2% |

鎌倉女子大学

| | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2年生 | 61.0% | 34.0% | 24.5% | 31.5% | 20.2% |
| 3年生 | 74.0% | 29.6% | 21.4% | 27.9% | 10.1% |
| 4年生 | 75.5% | 28.5% | 21.3% | 26.0% | 10.0% |

【表2-3-2】2023年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 11.7% | 31.5% | 35.8% | 3.1% | 1.3% | 16.6% |
| 1年生 | 16.7% | 32.4% | 35.7% | 2.0% | 1.6% | 11.4% |
| 2年生 | 10.3% | 29.7% | 38.8% | 2.9% | 1.0% | 17.3% |
| 3年生 | 8.7% | 33.9% | 35.3% | 3.8% | 1.2% | 17.1% |
| 4年生 | 10.5% | 30.0% | 33.0% | 3.8% | 1.3% | 21.5% |

2-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・合理的配慮の申請者は、進級の際に合理的配慮の内容の見直しをしており、学生の状況に応じた支援を検討し、実施している。申請者に対しては問題なく協力体制がとれていると考えられる。しかし、出席不良、成績不振などで学科指導が必要な学生には、障害や持病のある学生も少なくない。合理的配慮の申請のシステムを広く周知し、支援が必要な学生が申請しやすい環境を整えることが今後の課題と考える。

<管理栄養学科>

- ・多様な症状や状況のある学生が増加する傾向にあり、個々に応じた対応を行う必要が求められる。学生生活が困難にならないための支援を行えるよう、学生が申し出ることのできる関係作りをし、大学の合理的配慮申請への提案も行いながら、学科内外、学生相談室、保健センター、教務部、学生センター等の関連部署との連携をより一層深め、個々に応じて対応していく。

<児童学科>

- ・障害のある学生の中でも、発達障害等を抱えている学生を対象とした実習指導、実習支援、就職支援について、学科・関連部署にて、具体的な支援方法の理解と支援方針の検討を図る機会を持てるようにする。

<子ども心理学科>

- ・2024年以降、大学における障害支援学生対応が変わる。これまで以上に障害学生に寄り添った学生支援を進めていくことについて学科教員で共有した。具体的には、今年度から授業の録音、録画を認めることなどが期待されており、個人情報を取り扱う本学科では、個人情報保護、著作権、肖像権を守りながら、録音や録画をどのように認めていくことができるかについて教員で検討し、学生を指導する。

<教育学科>

- ・学生センターと教務部から情報を得てすぐに学科として対応できるよう、クラスアドバイザー一面談で学生が相談できる信頼関係をつくっている。教務担当とクラスアドバイザーで履修計画の立案を支援し、学生本人が希望する履修の実現に向けて、必ず複数の選択肢を提示し、本人が履修の方針を決められるように助言をしていく。

<大学院>

- ・本学大学院における障害のある学生への支援がどのように行われてきたか、その現状や課題について、今後一層、教員間で共通理解を促す必要がある。そのためには、障害のある学生への支援の具体例を学び検討するFD等などの開催が考えられる。また、障害の診断は受けて

いないものの、学修や生活に不適應を生じるケースの増加も懸念される。これらの学生には、障害のある学生に準じる形での支援が必須となる。このような学生に対する支援システムの構築に向けて、学生センター、学生相談室、障害学生支援室、教務担当教員、保健センターが連携していくことが必要である。

<教務部>

- ・全ての大学等において合理的配慮の提供が義務化となったことを受け、再度適切な対応であるか、支援の際には教務部内でも確認を行う。

<学生センター>

- ・相談ニーズの増加に対応するため、分室を開設して相談枠を増やす。カウンセリング前後の対応やカウンセラー間の情報共有を充実させるため、常勤スタッフを配置する。学生とカウンセラー双方の安心安全を守る環境整備を進める。学内はもとより学外の医療機関なども含めたさらなる連携体制を構築する。学生が安心していつでも立ち寄れる談話室等の居場所を設置する。
- ・合理的配慮の対象となった学生に対し、合理的配慮決定後に学生生活を送るなかで困りごとがないか適宜面談を行うこととする。また、授業での合理的配慮に関して、聴覚障害以外で配慮を必要とする学生にも授業を受けらるうえでの人的サポートが必要ないか確認する。
- ・多様な学生に対する支援のあり方に関して、研修会や他大学から知識・支援方法の情報を入手することによって職員の専門性を高める。また、学生支援の多様化によって業務が煩雑にならないよう常に無駄のない計画によって業務を遂行する。

<就職センター>

- ・2024年度以降も関係各部署と連携を図り、適宜情報共有を行いながら、学生支援に努めていく。

<保健センター>

- ・「障害学生修学支援制度」によって決められた「合理的配慮」の内容が学生にとってマッチしたものであるか、本人が必要としている支援内容の再確認し、常に適切な配慮ができるよう定期的に審議をする。

<総務部>

- ・多様化する学生支援業務に対応できる職員を育成するため、各種研修内容の充実を図る。

2-4 学生の限られた時間を有効に活用でき、充実した学生生活を送ることができる環境を整える。

- ①学生の学修時間や生活時間を把握し、学生が限られた時間をより有効活用できるようにするための施策を検討する。

2-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・カンティーン、カフェテリアの席数を増やして、授業の空いている時間を過ごす場所として有効活用できるよう環境を整えた。また、コロナ禍以降、学生の健康増進のためにフィットネスラウンジを利用できるように環境を整えた。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において、学生の学修時間や生活時間を把握し、調査結果を関連部署に共有した。

2-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・グリーンプロジェクトであるクリーンアップ隊の清掃活動を定期的実施することにより、学生たちが昼休みや授業の空いている時間を利用して有意義な時間を過ごすことができるようにする。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において得られる、学生の学修時間や生活時間等の調査結果を、学生充実した学生生活を送ることができる環境整備に活用していく。

2-5 アンケート調査を活用し、学生生活・学生支援の充実を図る。

- ①学修環境・行動調査、学生相談室アンケート、学友会アンケート等の調査結果を反映し、学生生活・学生支援の充実を図る。

2-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・カンティーンの座席レイアウトに関して、学生の意見を反映した。学友会団体から熱中症対策として塩分補給タブレットを配付してほしいという要望があったため、大学で用意のうえ配付することとした。また、学生相談室アンケート結果からは利用者が概ね満足している様子が把握できた。「心の支えになっている」「救われた気持ちになりました」等の自由記述からも学生相談室が一定の役割を果たしていることがうかがえた。潜在的ニーズへの対応として学生相談室主催イベント「こころサロン」を行い、好評を得た。学生相談室だよりを3回発行した。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において、学生生活の状況、学修支援・学生生活支援・キャリア支援に対する満足度を把握し、調査結果を関連部署に共有した。

2-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・新入生に向けて学友会の各団体を紹介する『クラブインフォメーション』の印刷物制作に関して、学友会リーダーズミーティングで聴取した意見を反映した内容に変更する。また、「予約がいっぱいになっていて好きな時間に取れない」「相談室に行くまでの道のり（廊下）が暗い」といった声があるため、相談枠の増設や環境整備を進める。学生相談室を身近に感じてもらうためのイベントや広報活動を行う。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において得られる、学生生活の状況、学修支援・学生生活支援・キャリア支援に対する満足度等の調査結果を、学生生活・学生支援の充実に活用していく。

2-6 学生が心身の健康を維持・増進できる支援体制の充実を図る。

- ①身体的理由から学生生活を送るうえで支援を必要とする学生に対し、全学的な協力体制のも

と、学科や関連部署と連携して支援を行う。

- ②学生が抱える健康上の問題を把握し、学生自身がその問題を理解し解決できるよう支援を行う。
- ③精神的な問題を抱えた学生に対してより充実した支援を行うため、学生相談室、学科、関連部署と協力する。

2-6 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・身体的な合理的配慮の申請には、学生センター職員が面談し、支援内容について聞き取りを行った。支援内容については、障害学生支援検討委員会で話し合った。委員会の構成メンバーは学生センター、障害学生支援アドバイザー、保健センター、教務課、総務課、学科教務担当であり、学生生活、教育支援の内容を決定している。その後、支援内容は各部署から担当者に連絡が入り、実施されていた。対象学生は、学修状況に問題はなく、支援体制は十分に機能していた。
- ・学生相談室の利用は、他学科よりも利用率は低い傾向にあった。「学修環境・行動調査」の結果から、相談する相手は家族、友人が7割で多く、学生相談室は3%程度と低い結果となった。また、学生相談室をあることを知っている学生は7割であり、利用方法がわからない32.0%、開室時間がわからない24.5%と認知度の低さがみられた。

<管理栄養学科>

- ・身体的な障害・症状をもち、合理的配慮を申請している学生においては、全学的に対応している。合理的配慮の申請をしていない学生が複数名おり、その中で学科に配慮を申し出る学生については、申し出内容（授業時の座席の配慮等）をもとに各科目で対応を行っている。
- ・精神的な問題を抱えた学生においては、クラスアドバイザーが中心となり、面談等を通して、学生の症状等を詳細に聞き取り、教員間では学科会議やメール等で情報を共有し、状況に応じて学生相談室、保健センターと連携し、支援を行っている。

<児童学科>

- ・歩行補助装置等を活用している学生のEV利用の保障をしている。腰椎等に障害を持つ学生の保育実習支援の実施（実習先、担当課との連携）している。聴覚障害等を持つ学生を対象に、デジタルデバイスを活用した支援を実施している。ポータルサイト内「学生カルテ」を活用し、クラス以外教員も必要に応じて、情報の閲覧、書き込みをおこなうなど、速やかな情報共有による適切な支援の実施につなげている。
- ・学生相談室があることは知っているが、具体的な利用方法や相談室の場所の認知には至っておらず、相談室の活用に至れていない現状がある。

<子ども心理学科>

- ・様々な疾患を抱えて学生生活が困難な学生に対して、学生の利益を一番に考えて各部署と連携がとれた。保健センター利用状況及び学科での授業出席状況などの情報は常に共有をしていた。
- ・学生センターの相談室は、心理師が必要だと判断した情報のみを学科と共有している。その上で、精神的な問題で学生センター相談室に通っている学生に対しては、相談室は守秘義務が守られていることを繰り返し話して、相談室利用を促している。この状況は以前から続けており、概ね良好な結果をもたらしている。

<教育学科>

- ・精神的な問題を抱えた学生に対して、早期に対応できるよう、クラスアドバイザーが把握し

た学生情報を必要に応じて学科会議で共有した。

<大学院>

- ・身体的理由により、学生生活上配慮を要する学生からの申し出があった場合は、研究科長、教務担当教員、研究指導担当教員が必要に応じて聞き取りを行い、教務課を通して授業担当教員に学生が希望する配慮内容の周知を図っている。加えて、円滑な学生生活を保障するために環境面の調整を検討・対応をしている。
- ・精神的な問題を有する学生には、研究科長、教務担当教員、研究指導担当教員が適宜対応すると共に、学生相談室の利用を促している。必要時には、学生相談室と連携して適切な対応を検討している。
- ・身体面で問題を有する学生に対しては、適宜保健センター利用を促している。

<学生センター>

- ・身体的理由によって支援を必要とする学生には、障害学生修学支援検討委員会において支援内容を検討のうえ、全学的な連携のなかで合理的配慮が実施されるように対応した。
- ・学生の健康上の問題を把握した場合、学生生活での困りごとを解決するため保健センターと情報共有のうえ対応した。
- ・特に自傷・他害の危険性が高い学生については速やかに関係者と連携して、学生の心身の安定を第一に考えて支援した。

<保健センター>

- ・健康診断時に学生より回収する「健康調査票」の既往歴・現病歴の情報をもとに、その詳細や「支援が必要」の有無を確認している。特に体育や水泳など運動量の大きな授業には配慮が必要である。また、継続した「支援が必要」な学生は「障害学生修学支援制度」に申請するようアドバイスをしている。支援が必要な学生が実習に参加する場合は、診断書の準備や医療機関を受診するタイミングについてアドバイスを行い、関係部署と連携を取りながら、良好な健康状態で心配なく実習に参加できる体制を整えた。
- ・保健センターを利用する学生には、「学生自身が抱えている問題が何なのか？どうすべきなのか？どうあるべきなのか？」を共に考え、これからの生活に活かしていける指導を心掛けた。また、必要に応じて関係部署と連携をとり、多方面からの支援を行っている。月経周期、月経痛の程度を健康調査票の中に盛り込み、指導が必要と思われる学生には詳細を聴取し、医療機関への受診を勧めた。また、月経だけでなく食事・睡眠・運動など、多岐に渡る指導も同時におこなった。BMI値より、「やせ」「肥満」学生を把握し、16.0未満の「やせ」全員に必ず連絡をして面接を実施し、現状把握と悩みや困っていることなどを丁寧に聞き取り、卒業までの間支援している。状況に応じて学生相談室とも連携をとっている。
- ・相談窓口として保健センターも機能しているが、相談内容やその時の学生の状況等を加味して、相談室へつなげている。また、クラスアドバイザーや教務部、学生センターにも本人の了解を得たうえで情報共有を行っている。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は43.2%（前年度比+20.3ポイント）となった。

【表2-6-1】2023年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 11.7% | 31.5% | 35.8% | 3.1% | 1.3% | 16.6% |
| 1年生 | 16.7% | 32.4% | 35.7% | 2.0% | 1.6% | 11.4% |
| 2年生 | 10.3% | 29.7% | 38.8% | 2.9% | 1.0% | 17.3% |

| | | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 3年生 | 8.7% | 33.9% | 35.3% | 3.8% | 1.2% | 17.1% |
| 4年生 | 10.5% | 30.0% | 33.0% | 3.8% | 1.3% | 21.5% |

2-6 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・本学科では身体的理由から学生生活を送るうえで支援を必要とする学生が少ないこともあり、現在は特に問題もなく、学科や関連部署と連携して支援がおこなわれている。入学者の状況に応じた支援ができるようノウハウを蓄積していく必要があると考えられる。
- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生相談室を利用しやすいように認知度を上げることが必要と考える。現在、春のオリエンテーション、クラスアドバイザーとの面談の際は、学生に学生相談室の利用について伝えている。しかし、利用が必要だと思う学生に伝えられるよう学生相談室の案内カードをうまく活用していくことが必要と考える。

<管理栄養学科>

- ・身体的な障害・症状をもつ学生で合理的配慮申請をしていない学生においては、支援の必要性に応じて、学科内での支援強化、全学的に合理的配慮を行うなど提案も行う。引き続き、教員間の情報共有、関連部署との連携を強化し支援していく。
- ・精神的な問題を抱えた学生においては、各学生で症状が異なり、個別に対応することが求められるが、言葉がけ、対応が難しい場合も生じてくるため、教員側の対応方法においても学生相談室や保健センターへ相談しつつ、関連部署と協力し、より充実した支援を行っていく。

<児童学科>

- ・日常的に車椅子を必要とする学生の在籍を想定した支援体制の充実を図る
- ・UNIPA等を活用し、学生相談室の利用方法、相談室の場所の周知充足を図る。

<子ども心理学科>

- ・本学科は少人数であるため、きめ細かな学生指導が可能である。学生の状況把握はできているが、守秘義務をどこまで守る必要があるのか悩むことが多い。必要だと判断した情報を他部署に問い合わせても、守秘義務を理由に断られることもある。学生の利益を第一に考え、部署間で守秘義務の認識を一致させて支援に結び付けていく事を目標に、連携をさらに図っていく。

<教育学科>

- ・支援が必要な学生には授業受講時の支援を含めて、合理的配慮を進めていく。
- ・クラスアドバイザーからの情報を学科長と教務担当が集約して把握し、学科会議を通じて全学科教員に情報共有する。

<大学院>

- ・身体的理由による学生生活の困難が生じないよう、また、困難が増大することのないよう環境面での調整の充実を目指す。個人情報保護に十分配慮の上、研究科委員会等を活用して、可能な限り教員間の情報共有を図り、支援経過・内容・支援の妥当性について事例を蓄積する。
- ・精神的な問題から、学修上、生活上の困難を抱える学生が一人で問題を抱え込むことのないよう、研究科長、教務担当、研究指導担当教員が中心となって、きめ細かなサポートを行っていく。適宜、学生相談室の利用を推奨し、専門的な支援が受けられるよう促すと共に、学生相談室との連携を密にとる。個人情報保護に十分配慮の上、研究科委員会等を活用して、可能な限り教員間の情報共有を図り、支援経過・内容・支援の妥当性について事例を蓄積する。

<学生センター>

- ・身体理由や健康上の問題で配慮を必要とする学生については、面談等を通じて状況把握を行ったうえで必要な支援体制を整える。
- ・心療内科や精神科の需給バランスが崩れて予約がとれない状況が生じている。医療的ケアを必要とする学生を速やかに医療につなげるために、外部医療機関との連携を検討する。

<保健センター>

- ・健康診断時に回収する「健康調査票」の既往歴・現病歴と共に、「個別対応の有無」についての質問を設け、分析、面談等で早い時期から対応できるよう調査票の工夫を検討する。
- ・学生全体に対する啓蒙を目的とした指導の場を作っていく必要があり、今後は「保健センター情報サイト」からの発信を充実させていく。また、「肥満」学生への指導内容を検討し食生活や運動について考え自らが行動できる、効果的な指導を検討していく必要がある。
- ・学生相談室を中心として情報交換を行い支援に繋げていける場が必要と思われる。

3. キャリア支援・就職支援

3-1 免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図る。

- ①教員採用試験対策講座を更に強化し、教員を多く輩出する。
- ②教員の養成・採用・研修を一体的に捉え、キャリアステージを意識した就職支援の充実を図る。
- ③人生設計の中での免許・資格をどのように有効に活用するのかイメージを提示する。
- ④教員、保育士、管理栄養士として活躍する卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会を設ける。

3-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・人生設計の中でのキャリアを考える機会として、1年生を対象に、1月に教員免許説明会、2月にワークショップを開催した。この時期に開催したのは、2年春semesterで課程履修登録を行うため、教員免許取得の意志を明確にするためである。教員免許説明会は、子ども心理学科の学生も加わり多くの参加があった。またワークショップは今年度、90分で実施した。ワークショップ終了後のアンケート結果、キャリアのイメージを持つようになった学生も多かった。
- ・現在、卒業生からの話は、建学の精神実践講座①「OG講演会」で実施されているが、家政保健学科では企業で活躍する卒業生が多い人選になっている。教職実践演習では、現役の教員を講師に招き、4年生に教員の仕事について話しをしてもらった。

<管理栄養学科>

- ・本学のキャリア教育ポリシー1の「建学の精神に基づく特色ある教育」として、「建学の精神実践講座」でのキャリア教育を充実させるべく、総合病院・栄養管理センターから本学卒業の管理栄養士を含め講師をお願いし、2年次配当の建学の精神実践講座②にて、病院管理栄養士の業務の実際について動画にてご講演いただき、病院管理栄養士就職への意識付けを強化した。そして、キャリア教育ポリシー3の「学部・学科の専門教育」を通じた健全な職業観の形成を促進するため、管理栄養士を中心に実務経験豊かな教員が多く在籍する管理栄養学科の特色を生かし、特に、2～3年次の専門科目の授業では、各教員が様々なバックグラウンドを生かして実務経験を交えつつ講義・実習を行った。
- ・就職センターと連携して秋semester早期に、行政栄養士、病院管理栄養士等様々な職種で活躍している卒業生に依頼して「OGとのキャリア交流会」を開催した。こうした継続的な取り組みの結果、「学修環境・行動調査（管理栄養学科）」では、学年を経るごとに、「将来の職業に関連する知識や技能」や「専門分野の知識と理解」が「大きく伸びた」と考える学生が昨年度に引き続き増加している。

<児童学科>

- ・スタートアップセミナーにおいて、教育や保育の現場に触れる機会（幼稚部参観）を提供することで、学生自らがキャリアビジョンを描くとともに、大学における学びの意義について意識づけをしている。学科独自の取り組みである「教育・保育基礎力ワークショップ」では、小学校・特別支援学校の志望者と幼児教育・保育の志望者の二つのコースに分け、教材研究および授業参観等の機会を提供している。この講座を通して、大学での学修とキャリア形成を効果的かつ円滑に接続できるよう支援している。また、アクティブ・ラーニングの取り組みとして、3年生、4年生には、未就園児クラスである「たんぽぽクラス」での保育参加

の機会を設けている。保育準備から保育後のふり返りまでを含めた継続的な保育参加は、学生の実践的な保育力を高めるだけでなく、保育に関する職業イメージにも寄与している。

- ・学科として、教員や保育士として活躍する卒業生等と学生が交流する機会を設けることがほとんどできていない。今後は、卒業生等から現場での働きがいについて話を聞く場を設ける必要がある。

<子ども心理学科>

- ・スタートアップセミナーにおいて、「キャリアについて考える」時間を作り、学生に自分のキャリアについて考えるタスクを課している。また、学生が目指すキャリアを実現するためのパスについて、幾つかの例を挙げながら示した。公認心理師課程の学生対象の心理実習では、保健医療、教育、福祉領域の10施設で見学を中心とした実習を行っている。現場の心理職の方々からの指導に加え、本学で行う事前指導、事後指導にて、各施設における公認心理師の役割、意義について学生が考える機会を積極的に設けるようにしている。また、本学科で取得可能な免許・資格以外の「保育士」「公務員心理職」等についても、取得をサポートする説明会を年に1回学科担当教員が実施している。
- ・建学の精神実践講座①（1年）、③（3年）において、公務員心理職、大学院進学者（公認心理師課程）のように、学科の学びに直結した進路選択を行ったOGに講演をしていただいた。本学科は多様な進路選択が可能なのが特徴の一つといえるが、多様であるが故に進路選択に迷いが生じる学生も少なくない。そのため、仕事内容、大学院生生活についてのお話だけでなく、進路決定のプロセスについても講演の中でお話いただくようお願いし、不安軽減につながるよう工夫をした。

<教育学科>

- ・教職希望の学生に対しても、企業就職の学生に対しても、「建学の精神実践講座」において、免許・資格を有効に活用して活躍する卒業生を講師として招き、学生のロールモデルとして提示した。教育者は、日々、多様な生徒や状況に応じて問題解決を行う必要に迫られるが、この問題解決能力は一般企業の環境でも役立つと考えられる。また、教員免許を取得する過程で学んだ、教授技術やコミュニケーション能力は、教員になった場合はもちろん、企業就職をした場合にも生かされる。以上のことを学生が実感するための重要な機会を提供できたと考えている。

<教務部>

- ・就職センターと連携し、キャリア教育推進室で作成した「キャリア教育一覧」を、キャリア形成として免許・資格の取得の重要度をはかるための参考資料となるよう提示した。

<就職センター>

- ・管理栄養学科3年生を対象に「管理栄養士・栄養士 就職オリエンテーション」を実施し、勤務先別の仕事内容、求められる資質等を細かく説明しており、その中であわせて「自分のなりたい管理栄養士・栄養士像を明確にすること」「管理栄養士・栄養士として自分に合った職場を考えること」についての重要性を訴えている。また「<管理栄養学科>OGと在学生とのキャリア交流会」においては卒業した先輩方から、そして「就職内定者報告会（栄養士系・食品関連）」においては内定を獲得した4年生の先輩からの話を聞く機会を設け、自らのキャリアについて考えイメージするよう促している。
- ・「<管理栄養学科>OGと在学生とのキャリア交流会」を休日の授業日に、Zoomにて実施した。学生の仕事に対する理解を深め、今後のキャリアプランを考えるきっかけとなる機会を設けることを目的に、管理栄養学科と連携し企画を行った。公務員、病院、食品会社に勤める卒業生の他、大学院へ進学した卒業生7名に依頼し、個別発表の後に質疑応答の時間も設けた。参加者は当日参加者68名（4年：3名、3年：36名、2年：26名、1年：3名）、録画視聴者37名

(4年：2名、3年：13名、2年17名、1年：5名)で、合計105名であった。また当日参加者の満足度は98%と非常に好評であった。

<教職センター>

- ・採用試験の早期化・複線化に対応した講座を実施した。また、集中実施する対策講座(学内合宿)の構成を、教職を目指す者の心構えや教養を確認しつつ、選考書類・論作文など学生が苦手とする分野についてより強化を図った。
- ・養成・採用・研修についての連絡協議会事業を継続しており、近隣地域の採用事情や教育・保育の現場における課題を把握し、就業後を見据えた支援に活かした。神奈川県教育委員会との連携事業である教職教養特別講座では、公開しているシラバスにより各教科教育法の内容を踏まえて企画された講座を学生に提供した。

3-1 改善・向上方策(2024年度以降の計画)

<家政保健学科>

- ・教員免許説明会、ワークショップの成果として、キャリアのイメージを持てた学生も多かった。しかしこのようなワークショップは一度しか実施しておらず、建学の精神実践講座などを通して、継続的にできるような機会を再考する必要があると考える。
- ・教員として、活躍する卒業生等に現場の働きがいを持ってもらう機会を設ける。現在、卒業生からの話しは、建学の精神実践講座①「OG講演会」で実施されているが、家政保健学科では企業で活躍する卒業生が多い人選になっている。教員も加えられるように学科で検討を行う。

<管理栄養学科>

- ・免許・資格を活かしたキャリア形成においては、単に管理栄養士免許を取得するだけでは不足である。「学修環境・行動調査(管理栄養学科)」では、外国語運用能力が入学前と比べ、変化していないもしくは低下していると答える学生が各学年で60~70%程度存在する。また、論理的思考力、課題-解決力、自己管理能力については入学前と比べ、変化していないもしくは低下していると答える学生が各学年で、未だに20~40%程度存在する。本学のキャリア教育ポリシー1では、生涯にわたり自らのキャリアを主体的に形成できる自立した職業人を養成することをめざしており、次年度以降は、学生自ら英語に触れ未知の課題を発見し解決する経験を多く積み重ねることが極めて重要である。管理栄養学科は管理栄養士国家試験対策が極めて充実しており、安定した成果を挙げている。今後は、管理栄養士国家試験の合格率の維持と向上だけでなく、上記の能力を涵養するための取り組みを、国家試験対策とのバランスをとって行うことが極めて重要となる。そのため、管理栄養学科教員がそれぞれ独自にゼミナール等で取り組んできた、産学連携、地域連携、官学連携の諸活動への学生の参画をさらに促進するとともに英語に触れる機会も増やせるよう検討していく。これにより、管理栄養士免許や栄養士免許を各職種でどのように活かしてキャリアを積んでいけばよいか、卒業生自ら主体的に考えてキャリアを拓いていく力を涵養したい。

<児童学科>

- ・次年度以降もスタートアップセミナーや教育・保育基礎力ワークセッション、アクティブ・ラーニングなどを通して、免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図っていく。さらに、インターンシップの機会を拡大し、学生が実践的経験を積む場を提供する。
- ・今後は卒業生等とのネットワークを強化し、オンライン講演会やメンタリングプログラムを導入するなど、卒業生との交流を促進し、成功事例を紹介することで学生のキャリア意識をさらに高めていく。さらに、卒業生等のキャリアパスや成功事例をデジタルコンテンツとして蓄積し、学生がいつでもアクセスできるよう自主的に学べる環境を整備する。

<子ども心理学科>

- ・本学科では、比較的早期に自分の進路を見据えた履修が必要となる。入学前から自分の進路を明確に決めている学生も一定数いるが、一方で、明確な進路希望がなく、また、本学科のカリキュラムの理解も十分ではない学生も少なくない。スタートアップセミナーだけでなく、オリエンテーション期間の説明を充実させるとともに、学科教員で共通認識を持ち、学生からの相談等に対応できるようにしていきたい。
- ・本学科は就職先が多様であることが特徴である。OG講演について、すべての学生のニーズに応えることは困難であるが、講演を依頼するOGの職種の幅を広げられるように調整をしていきたいと考える。

<教育学科>

- ・今後、教員免許を有する者は、児童生徒だけではなく、大人や専門家の学び直しやキャリア変更のサポートも行うことになろう。生涯にわたる学修の促進やキャリア・アドバイスが求められる環境で活躍することも期待される。こうしたこともふまえて、自分の人生設計における、免許・資格の広範かつ多様な活用法をイメージできるような機会を「建学の精神実践講座」等において提供することが重要であると思われる。
- ・和敬会（同窓会）と連携し、みどり祭にホームカミングデーを重ねる形で開催して、卒業生と在学生の交流の起点とする計画を立てていく。

<就職センター>

- ・次年度以降も管理栄養学科と密に連携を図り、オリエンテーションや就職活動支援企画を実施していく。
- ・「<管理栄養学科>OGと在学生とのキャリア交流会」が在学生・卒業生の双方にとって有意義な交流会となるよう、企画の立案・運営を行っていく。

<教職センター>

- ・就業後に向けた学内外の研修コンテンツの情報提供をより充実させる。
- ・関連部署と連携して、卒業生による教員や保育士のキャリアステージやライフステージの変化を踏まえた講演等を新たに計画する。

3-2 民間企業就職希望者への就職支援の強化を図る。

- ①オリエンテーション、企業説明会及びキャリアガイドブックの充実により、就職指導の質の向上を図る。
- ②OGとのネットワークを活かした就職活動ができる体制を整える。
- ③現在の就職事情やサポート体制について、保護者に対して紹介を行う。
- ④学科における就職支援の充実を図る。

3-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・学科における就職支援については、個別の事例ではあるが、学科教員が開拓したインターン先にゼミナールの履修者を派遣するなどのインターン先の新規開拓を進めている。

<管理栄養学科>

- ・学科における就職支援の充実を図り、大手食品メーカーの企画営業職、北海道や神奈川県に本拠を置く食品メーカーの研究開発職をはじめ、多くの会社へ入職を決めることができた。しかしながら、この数字は関東・中部圏の管理栄養士養成校のトップ校の実績と比べるとま

だまだ少ないと言わざるを得ない。さらに、食品メーカーの職種の分析や、B to BやB to Cをはじめ様々な取引形態の分析を行い、学生への情報提供を行うことも重要である。

<児童学科>

- ・スタートアップセミナーや教育・保育基礎力ワークセッション、アクティブ・ラーニングなどを通して、免許・資格を活かしたキャリア支援の充実を図っている。さらに、インターンシップの機会を拡大し、学生が実践的経験を積む場を提供している。

<子ども心理学科>

- ・学科における就職支援については、本学科の学生の就職希望の多い教職系、企業系を対象として、OGや内定学生を講師として呼び、就職説明会を開催している。卒業生あるいは内定者というとても近い人から具体的な就職活動の話を直接聞くことができ、なおかつ、説明会後には直接質問をすることができるところが学生から評価されている。また、就職センターと協力して、学生の就職支援が効果的にできた。

<教育学科>

- ・学科教員による就活支援チームを作り、公務員や企業就職を希望する学生からの相談を広く受ける体制を整え、対面やオンラインで実施した。また、学生が抱きがちな、教職の免許・資格が教員としてのキャリアにしか役立たないという偏見を打破するために、免許・資格を活かした業種・職種選びの可能性と方法について、就職センターと連携しながら、学生に提示することに努めた。

<就職センター>

- ・オリエンテーションについてはこれまで対面参加を原則としてきたが、学生の利便性や事務負担の効率化も考慮し、欠席者対応等では録画視聴対応も取り入れて柔軟に対応を行った。対象者へ速やかに伝達内容の周知を完了することができ、一定の効果があつたと考える。企業説明会については、8月開催分はオンライン実施（Zoom）、2月開催分は対面実施で行い、学生が双方の実施によるメリットを享受できるよう企画した。具体的には、オンライン実施では対面実施と比較して、低学年学生が気軽に参加しやすいメリットがある。一方対面実施では、主に就職活動本番を控えた卒業前年度の在学生在が企業の採用担当者と直に接することで、採用情報に係る質問等を気軽に行うことができると共に、社会人としてのマナーを体感できるメリットがある。次年以降の企業説明会についても、最新の就職活動動向を見守りながら、実施方法の検討を行っていく。キャリアガイドブックについては、作成スケジュールの見直しを行い、卒業前年度のスタートとともにできるだけ早く学生の手元に届け、就活のバイブルとして長く活用するよう改善を図った。

3-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・キャリア教育についてはキャリア形成支援一覧による整理・可視化の成果の活用や、各センターとの連携をどのように実施するかという点について検討を行う。

<管理栄養学科>

- ・2024度新入生より、フードビジネス科目を選択科目として履修できるようにカリキュラム変更を行った。「マーケティング」「フードマーケティング演習」「フードビジネス論」「消費者調査法（マーケティングリサーチの方法）」といった科目により、食品メーカー等の食品業界で働くためのスキルを涵養していく。さらに、3年次のインターンシップが事実上の選考開始となっている現状をふまえ、食品メーカーへの就職を希望する学生に対するインターンシップ支援について、就職センターと連携して検討する。

<児童学科>

- ・近年は民間企業への就職者も増加しており、今後は民間企業就職希望者への支援を強化していく。そのためには、学生が安心して民間企業への就職活動に取り組めるような環境を整備していく。まずは、企業説明会やキャリアガイダンスの内容を充実させることで、学生の多様なニーズに対応できるようにする。キャリアガイドブックのデジタル化とコンテンツの拡充を図り、学生が必要な情報に簡単にアクセスできるようにする。また、民間企業との連携を強化し、インターンシップの機会を増やしていく。学生が実際の現場で働くことで職業理解を深め、自分の適した職場を見つけられるよう支援していく。

<子ども心理学科>

- ・学生の就職ニーズに合わせて、本学科OGあるいは内定学生を呼び、就職説明会の開催を継続的に行うとともに、就職センターと協力して、学生の就職活動の活性化に努める。また、習プログラムの位置づけを明確にしていく。

<教育学科>

- ・民間企業への就職を希望する学生には、教職とはさしあたり関係性が薄い企業（たとえば金融やアパレルメーカー）を目指す者もいれば、教員としての能力が直接的に求められる企業（たとえば学習塾）を目指す者もいる。これらの進路のどちらを取ったとしても、教員としての教授能力やコミュニケーション能力は、共通して有用であるということを学生に自覚させるべく、就活支援チームの取り組みを充実させることはもちろん、就職センターとの連携についても、これをますます密にしていく。

<就職センター>

- ・2024年度以降作成分のキャリアガイドブックでは、「インターンシップ」の該当ページに「インターンシップを始めとする学生のキャリア支援形成に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基いた4類型の説明を補足するとともに、インターンシップ参加の意義、情報収集の手段等についても紹介し、近年の就職活動において重要性が増しているインターンシップ情報の拡充に努める。
- ・新たなOGとのネットワークの構築について、教職センターとも連携の上、検討を行っていく。
- ・現在の就職事情やサポート体制を保護者に紹介することに関しては、教職センターとも相談の上で具体的な検討を行っていく。例年みどり祭において、教職センターと合同で展示ブースを設けているが、例えばブースに卒業生や保護者の就職相談に応じられるよう職員を配置し、また必要に応じてハローワーク職員の派遣依頼を行い、在学生だけではなく卒業生や保護者に向けて広く、本学のきめ細かな就職サポート体制や現在の就職事情等の情報提供・発信を行う場として活用できないか等、より良い方法を考えていきたい。

3-3 インターンシップを通じたキャリア形成支援の充実を図る。

- ①「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基づき、本学のインターンシップの取組・体制を見直し、インターンシップの機会・内容の充実を図る。

3-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」にて、「インターンシップを始めとする学生のキャリア支援形成に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（三省合意）」に基いた4類型の説明を学生に対して新たに行うとともに、「インターンシップ活動計

画書・報告書」についても書式改訂および記入例の拡充を行った。「インターンシップ探し方講座」「就活準備基礎講座②企業説明会視聴会」においても、近年の就職活動におけるインターンシップ参加の重要性を説明し、夏季インターンシップへの積極的な参加を促した。

<教職センター>

- ・教職等インターンシップへの学生の主体的な参加を促すため、科目の位置付けや参加の意義について丁寧な説明を行い、参加前年度の報告会聴講から始まる連続したキャリア支援であることを履修者に意識させるようにした。

3-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<教務部>

- ・業務分担に応じ、免許・資格指導課でもインターンシップを担当しているが、以前とは異なり三省合意なども踏まえるとより就職活動との関連性が強くなってきていることから、就職センターへの情報提供などを強めていく。

<就職センター>

- ・管理栄養学科の学生を中心に、官公庁や準公務員のインターンシップ参加への関心が高まっている印象があることから、2024年度実施の「就職センター利用型・個人参加型 インターンシップ説明会」にて、新たに官公庁・準公務員のインターンシップの探し方について説明を補足する。また「インターンシップ探し方講座」においても、ナビサイトを利用した探し方について説明を補足する。さらに夏季インターンシップへの積極的な参加を促すため、6月にはポータルサイトへ「インターンシップ情報」として、学内での情報収集の方法や配信中の説明会動画のリマインド、学外サイトを活用した情報収集方法の紹介、例年大学に案内が来る自治体情報の紹介等について告知を行う。「就活スタートガイダンス」の内容を見直し、夏季インターンシップへの積極的な参加をさらに促したいと考えている。具体的には、夏季インターンシップの参加から早期選考を経て、見事内定に結びついた先輩の事例を紹介する等、学生のインターンシップ参加へのチャレンジ意欲を高める内容としたい。今後も学生の動向を見極め、多くの学生がインターンシップを通じたキャリア形成を実現できるよう支援に努めていきたい。

<教職センター>

- ・インターンシップの位置付けや活動内容等について、理解を一層促すため、学生への説明機会を増やす。参加学生数の維持・増加に対応した指導體制の効率化を図る。

3-4 キャリア支援・就職支援の組織体制の強化を図る。

①キャリア支援・就職支援を全学的に一貫した対応で実施できる体制を構築する。

3-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・キャリア教育推進委員会への情報提供や提案等を行い、全学的な体制づくりについて学科として協力を行った。

<管理栄養学科>

- ・就職センター、免許・資格指導課との連携及びスタートアップセミナー等の授業を通して、3年次の年度初めに開催される企業等インターンシップ説明会への参加を3年次のみならず、より低学年の学生にも促すとともに、3年次の夏期インターンシップや、主に秋 Semester に多

く企画される就業体験実習等について、学生への周知を強化してきた。本年度は企業等インターンシップや就職センター利用型インターンシップ等を通して、官公庁でのインターンシップや就業体験実習への学生受け入れを多くいただき、管理栄養学科ではスポーツ庁、川崎市、横浜市等でのインターンシップに採用いただき、食文化、子育て支援と食育、食品安全衛生管理等、管理栄養士の根幹となる業務について学びを深める機会を提供できた。一方で夏期には、インターンシップまたは短期の就業体験実習等を企画する企業が多くなる傾向が強まったこともあり、就職センターのインターンシップはじめ就職対策講座の前倒し実施方針に従い、学生に対して、就職センター実施の就職対策講座等への参加を学科の就職委員から呼びかけた。また、小学校での教育（栄養）実習に際しては、特に実習前のボランティア活動を学生に強く推奨するとともに、教員による学生支援を強化している。

<児童学科>

- ・学科、教務部、就職センター、教職センターが連携し、一貫した支援体制が整備された。児童学科における「教育・保育基礎力ワークセッションⅡ」では、教職センター主催の採用試験対策講座を補う形で実施している。また、「教員採用試験受験者チームレッスン」を企画・実施している。本レッスンでは、志望都市合格を目指す4年次の学生が主体的にチームを作り、切磋琢磨しながら学び合うことを教員が支援する形で展開している。多くの学生がこれに参加し、合格率も前年より向上した。

<子ども心理学科>

- ・キャリア教育推進委員会、就職センター、学生センターなどと協同し、キャリア支援一覧表を作成した。本学科で学生に対して行われている正課・正課外の支援イベントが一覧にされており、学生は自分に必要なものを検索することができる仕様となっている。

<教育学科>

- ・キャリア教育支援プログラムの更新し、学年ごとに段階的なキャリア支援を行う体制を改めて整えた。1学年ではスタートアップセミナー、基礎演習、学校教育実践演習などを通して、社会人として必要な基礎知識やコミュニケーション能力の育成を図り、2、3年生では教職インターンシップや企業インターンシップに積極的に参加させることを促し、現場での経験を通して学習成果を振り返り自身のキャリアビジョンの構築を図った。4学年では教職実践演習を通しての教員としての適性を見極めや、建学の精神実践講座④を通しての経済活動の仕組みや社会人としての自覚や責任を学ぶ機会とした。

<教務部>

- ・キャリア教育推進委員会（委員長：教務部長）の委員として就職センター長がおり、就職活動という観点からのキャリア教育についても理解を深めることのできる体制となっている。

<就職センター>

- ・年度末に各学科の学科長・就職委員と就職センター・教職センターで情報交換会を実施し、就職支援の充実に向けて情報共有を行うとともに、連携強化につながる体制づくりについて議論した。

<教職センター>

- ・就職センターと共同で、学科（教務担当・クラスアドバイザー）との連絡会を設け、支援の方向性について協議を行った。また、学生支援企画の一覧化を図り、支援の一貫性について改めて検討した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は58.8%（前年度比+17.0ポイント）となった。

【表3-4-1】2023年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | わからない |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 大学全体 | 18.3% | 40.5% | 29.8% | 3.0% | 1.1% | 7.3% |
| 1年生 | 18.8% | 36.5% | 33.5% | 1.2% | 0.6% | 9.4% |
| 2年生 | 13.0% | 37.1% | 34.0% | 4.1% | 1.9% | 9.9% |
| 3年生 | 15.6% | 49.0% | 25.2% | 3.6% | 1.0% | 5.5% |
| 4年生 | 27.0% | 40.5% | 25.0% | 3.0% | 1.0% | 3.5% |

3-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・今後も継続的にキャリア教育推進委員会への学科としての情報提供や提案を実施し、全学的なキャリア支援・就職支援を実施できる体制づくりに協力する。

<管理栄養学科>

- ・ゼミナールと企業及び自治体との連携、教員による紹介を通して、インターンシップ受け入れ先や新たな産学連携活動の開拓を引き続き強化する。そして、就職センターと教務部・免許・資格指導課とのさらなる連携強化をはかり、インターンシップ関連の就職支援企画について、学生への更なる周知徹底を図る。さらに、教職センターとのさらなる連携強化により、栄養教諭・学校栄養職員希望者には、小学校でのボランティア活動について、周知を徹底して、職業に対する学生の理解をより一層深めていく。

<児童学科>

- ・次年度以降も学科独自の取り組みである「教育・保育基礎力ワークセッション」、「教員採用試験受験者チームレッスン」を継続・発展させながら実施していく。また、学生のキャリアに関するデータベースを整備し、各部署が必要な情報にアクセスできるなど、さらなる情報共有と連携の強化を図っていく。

<子ども心理学科>

- ・キャリア支援一覧表が公表され、その使用感や学生が求める支援の提案などが挙げられてくる。それらの結果をもとに、キャリア支援一覧表のブラッシュアップを行うとともに、支援イベントの追加について学科で検討する。

<教育学科>

- ・教員採用試験の早期化や教職以外の幅広い進路志望にも対応できる体制をより一層整える必要があると考える。教員採用試験の早期への対応は教務担当クラスアドバイザーが履修オリエンや個別面談を通して、各学生の受験志望自治体と早期受験希望の有無の把握を行い、教職センターと学科教員が連携して、早期に教職に求められる知識や資質の育成を行う機会を作る必要がある。幅広い進路志望対応については、本年度行われた民間企業就職支援企画や大学院説明会などの企画をより拡充し、教職以外の進路を志望している学生が、進路実現に必要な情報の取得をサポートし、就職活動や大学院試験への対応を個別に行えるシステムの構築を検討している。

<教務部>

- ・キャリア形成の多様性を尊重しつつ、就職に向けた方向性を定めることができる体制の必要性について検討する機会を設ける。

<就職センター>

- ・「建学の精神実践講座」におけるキャリア形成に係る講義内容等について、各学科の教務担当教員との連携を強化し、1年次からの体系的なキャリア教育の在り方を検討したい。

<教職センター>

- ・就職活動の早期化・複線化を踏まえ、支援の体系化・オンデマンド化を一層推し進め、利用の促進を図る。

3-5 アンケート調査を活用し、キャリア支援・就職支援の充実を図る。

- ①卒業生アンケート調査を継続的に行い、本学の卒業生の実態を把握する。
- ②卒業生アンケート調査及び卒業生の就職先へのアンケート調査等を実施し、調査内容及び調査結果について公表するとともに、調査結果等を教育活動等の改善に反映させる仕組みを構築する。

3-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・例年、卒業後半年の10月に「卒業生就職状況アンケート」を実施し、離職状況の把握等に努めている。アンケートの質問項目等は就職委員会にて諮り、集計結果についても就職委員会にて報告し、学科への共有を依頼している。また、4年に一度卒業後3年、5年、7年の卒業生を対象に、「卒業生調査」を実施し、報告書を取りまとめている。

<教職センター>

- ・卒業生の実態を把握し、就業前研修に活かすことを目的としたアンケートを実施した。「養成・採用・研修についての連絡協議会」事業の一環として、卒業生の就職先アンケートを行った。

3-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<就職センター>

- ・次年度以降も継続して卒業生アンケート調査を実施し、本学卒業生の実態把握に努める。また調査実施後には、今後の卒業生の実態把握のために効果的な調査手法・データ分析等の検討を行っていく。
- ・2024年度は4年に一度の「卒業生調査」の実施年度であり、実施に向けた準備を進める。対象年度の卒業生は、3年目：2021年3月卒業、5年目：2019年3月卒業、7年目：2017年3月卒業である。回答結果を分析の上、今後就職センターで行っている就職活動支援企画、キャリア形成プログラムの参考とし活かしていく。また「就職先へのアンケート調査」についても、次年度の実施に向けて検討を進める。アンケート調査は、卒業生が過去3年間でお世話になっている就職先の一部に依頼を行う予定である。

<教職センター>

- ・卒業生の実態を把握し、就業前研修に活かすことを目的としたアンケートを継続して実施する。
- ・「養成・採用・研修についての連絡協議会」における卒業生の就職先アンケートについて、公表内容を検討するとともに、教育活動等への改善に反映させる仕組みについて、まず、教職等インターンシップを含むキャリア支援及び学外実習に係る分野について優先して構築する。

3-6 情操教育の充実を図る。

①豊かなライフキャリアを送るための取り組みとして、芸術や音楽に触れる講座を、継続的に実施する。

3-6 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・大学で加入している国立美術館キャンパスメンバーズ、国立劇場キャンパスメンバーズについて学生の利用実績を把握する。また、建学の精神実践講座の学生センター企画として、「美術（芸術）の楽しみ方」、「観劇の楽しみ方」、「音楽の楽しみ方」、「芸術鑑賞（バレエ）」を各学年で実施した。

3-6 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・学生が割引で利用できる文化施設との提携について、学生の利用状況を理由として国立劇場のキャンパスメンバーズから国立科学博物館のパートナーシップに変更する。また、建学の精神実践講座の学生センター企画を継続的に実施する。なお、2023年度までに実施していた講座を見直し「観劇の楽しみ方」を「ミュージアムの楽しみ方」に変更する。

4. 学生の受け入れ

4-1 アドミッションポリシーに適合した学生を受け入れる。

- ①アドミッションポリシーに基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」の学力の3要素を踏まえた入学者選抜方法へと見直す。
- ②アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施できたか検証する。

4-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・入試委員会において全学的に入学者選抜方法の検討を行い、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実施された。総合型選抜・学校推薦型選抜においてはアドミッションポリシーの適合性を評価観点として選抜を行った。
- ・各学科の学生評価および本学科の82.4%の学生がアドミッションポリシーを参照して入学しており、アドミッションポリシーを理解した上で入学している。アドミッションポリシーを理解せずに入学した不適合による休学や退学はみられなかった。

<管理栄養学科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照して入学する学生の割合は増加傾向にあることから、アドミッションポリシーを理解した学生が入学している。

<児童学科>

- ・アドミッションポリシー（AP）については、大学案内・オープンキャンパスの入学希望者を対象とする学科紹介で明示している。A0入試、推薦入試については児童学科のポリシーに基づく入試選抜が行われている。これに加え、年度初めの学科のオリエンテーションや1年春セミナーのスタートアップセミナーでも、確認のための周知を継続的に行っている。

<子ども心理学科>

- ・入学者の希望進路を調査したところ、認定心理士取得希望は80%くらい、養護教諭免許希望およびムーブメント教育療法取得希望がそれぞれ50%くらい、公認心理師取得希望は20%くらい、小学校・幼稚園・特別新絵学校教諭希望者は、合わせて10%くらいであった。迷っている学生が多い。公認心理師課程を目指して入学する学生は、まだそれほど多くない。年内入試に関しては、アドミッションポリシーをよく分かった上で入学する学生がほとんどである。

<教育学科>

- ・入試検討委員会で、新しい学習指導要領による教育を受けてきた入学希望者の学力の状況を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働して学習する態度」の3つの観点から、よりアドミッションポリシーに基づいた入学選抜方法となっているか検討した。
- ・入学生について学力と人間性の両面から、クラスアドバイザーがその学生がどの入試形態で入学してきたかを意識しながら、学生との個別面談等を通じて学力と学習状況や活動内容等の関連を検証してきた。入試形態によって大きな差異はあったり、アドミッションポリシーに沿っていなかったりした選抜方法であった等の報告はなかった。個々を分析はある程度行ったが、学科全体を統括して入試形態ごとに分類し検証・分析する取組は行わなかった。今後は組織的・計画的に取り組むようにする。

<入試・広報センター>

- ・総合型選抜・学校推薦型選抜の各選考における評価観点として「アドミッションポリシー（AP）の適合性」「基礎学力（知識・技能）」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度」を設定し、スコア化した上で判定を行うよう設定した。
- ・これまでも総合型選抜・学校推薦型選抜では「アドミッションポリシー（AP）の適合性」が評価観点となっており、大学が求める学生像にマッチしているかを重視していることを受験生や高等学校に強調して周知している。各学科の学生評価およびアドミッションポリシー不適合による休学・退学の動向を注視し、検証を進める。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は82.2%（前年度比+3.3ポイント）となった。

【表4-1-1】2023年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

| | よく参照した | ある程度参照した | あまり参照しなかった | 全く参照しなかった |
|------|--------|----------|------------|-----------|
| 大学全体 | 42.8% | 39.4% | 11.3% | 6.5% |

4-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・受験生の動向や入学後の学修の状況を踏まえ、毎年度、見直しを行う。
- ・入学後に学科での学修とり不適合が起きないように、オープンキャンパスの学科説明会等の機会を活用し、アドミッションポリシーに対する理解を促進する。

<管理栄養学科>

- ・入学後も履修オリエンテーションや授業内等での学修の意義の周知頻度を上げることを検討してゆく。

<児童学科>

- ・今後も入試広報の案内や、学科説明などで継続的に受験生のアドミッションポリシーに関する意識化を図る。また、入学後もオリエンテーションや、初年次教育で、繰り返し、確認を学生に促していく。

<子ども心理学科>

- ・公認心理師課程は、全国的に心理学科のメインになると考えられるため、公認心理師課程の活性化を図っていく事が、入学者定員を増やすことになると考える。

<教育学科>

- ・入試方法の検討は大学全体にかかわる重要な検討事項であるので、今後も入試検討委員会で検証と見直しを行っていく。「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持ち、多様な人々と協働して学習する態度」の3つの学力の要素をそれぞれの選抜方法が的確にみることができているかを分析し今後他学科と情報交換をしながら、よりよい入学者選抜の方法の検討を進める。

<入試・広報センター>

- ・拡大傾向にある総合型選抜・学校推薦型選抜の全体的な志願動向に目を配り、学力の3要素をはかりつつ常に動向に即した選抜方法に見直しを行う。
- ・総合型選抜・学校推薦型選抜では「アドミッションポリシー（AP）の適合性」が評価観点となっていることを受験生や高等学校に強調して周知した上で、実際の選考過程で受験生がアドミッションポリシーに沿った回答ができているか確認する。また、アドミッションポリシー不適合による休学者・退学者の入学者選抜の傾向を分析し、その要因を探る。

4-2 高等学校新教育課程（2025年度新入生）に対応した入学者選抜方法に転換する。

- ①探究学習に対応した選抜方法を検討する。

4-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<入試・広報センター>

- ・総合型選抜（学部・専願制/課題探求）において、高校での課題探究型学習を活かせる「プレゼンテーション審査」の評価配分を増やし全体の40%に設定した。

4-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<入試・広報センター>

- ・総合型選抜（学部・専願制/課題探求）の名称を総合型選抜（学部・専願制/探究）に改め、探究型学習を重視することを強調する。また、同選抜の家政保健学科と児童学科の募集人員を増やし、管理栄養学科で新たに実施するなど、募集のウェイトを増やしていく。

4-3 入学定員を確保するための新たな方策を計画する。

- ①大学入学定員厳格化の基準緩和への対応として、歩留まり率アップの方策導入などを検討する。
- ②受験生のニーズにあった、さらなる経済的支援制度の導入を検討する。
- ③大学院で取得可能な免許・資格の意義を周知し、免許・資格取得を希望する入学者を増やす。

4-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<大学院>

- ・大学院で取得可能な免許・資格に関しては、かなり力を入れて周知してきた。その結果、今年度は9名の大学院内部推薦希望者があった。全て、公認心理師希望者だった。公認心理師だけではなく、他の取得可能な免許・資格についても周知をしてきたつもりであったが、他の分野への大学院希望者はいなかった。

<入試・広報センター>

- ・本学の入試において他学との併願を認めている一般選抜では、国公立大学や他女子大学との併願が多い傾向があり、歩留まり対策としてはいかに大学の教育やサポート体制等が、併願行に比べて優位に立っているかを示す広報が必要と思われる。学内のブランド力を高める広報活動について模索する。
- ・2024年度入試において、入学手続き時納入金の二段階納入方式を総合型選抜と学校推薦型選抜でも導入することにより、入学金と授業料等の納入時期を分散させて支払えるように整備した。
- ・「公認心理師」の資格取得OGの社会での活躍ぶりをリサーチし、今後の広報活動における利用価値を探る。

<学生センター>

- ・国の施策である大学院の授業料後払い制度について2025年度からの導入を検討した。

4-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<大学院>

- ・これまで通り、公認心理師課程での大学院進学者を増やす努力をする一方で、他の免許・資格に関しても、大学院進学が可能であることを発信することによって、入学定員確保の手段としたい。

<入試・広報センター>

- ・ブランド力向上につながる学内外の活動を幅広く広報できるようプレスリリースやSNSを積極的に活用する。
- ・2025年度入試において、一般選抜（共通テスト利用）の入学検定料を15,000円から5,000円に改定し、受験生負担を軽減する。
- ・本学の「公認心理師」の過去の合格実績や資格取得OGの活躍ぶりなどを積極的に公開し、資格へのチャレンジや専門職に向けた意識付けの啓発を行う。

<学生センター>

- ・2025年度から大学院において国の施策である授業料後払い制度を導入する。

4-4 18歳に限定しない、多様な学生を受け入れる方策を計画する。

①社会人等を対象にしたカリキュラムを検討する。

4-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・免許・資格を中心に多様な学びを可能とするカリキュラムを設置している。しかし2023年度は社会人入学の志願者はいなかった。

<児童学科>

- ・ここ数年、児童学科に社会人学生の入学者はいない。

<子ども心理学科>

- ・社会人などを対象にしたプログラムは、現状ではない。社会人の入学者はいるが、特別なカリキュラムは履修していない。

<大学院>

- ・社会人入学者は毎年1～2名いる。対面授業は1年生に集中させ、2年生では修士論文執筆及び実習を主にした授業構成にすることにより、社会人が入学しやすい環境を整えた。しかし、修士論文及び実習が非常に大変で、実際は2年次に仕事ができない状況であった。

4-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・2025年に第一種衛生管理者資格の履修課程を新設する。その他の免許・資格についても見直しを行い、リスキングの受け取れにつながるカリキュラムを検討する。

<子ども心理学科>

- ・様々なニーズを持って入学してくるのが社会人である。その多くは免許関係の取得を目指して入学してくる。仕事をしながら勉強したいというニーズも出てくると思われる。4年間ではなく、授業料は据え置きで延長できる制度を取り入れる検討をしてもよいと考える。

<教育学科>

- ・社会人が魅力を感じるカリキュラムを学科全体でも検討したい。検討にあたっては、長い間教員養成を進めてきた強みを生かしたカリキュラムを提案していく。

<大学院>

- ・2年間で学ぶカリキュラムだが、非常に多くを学ばなくてはならず、修士論文及び実習も簡単ではない。文部科学省から提案されている仕組みである「長期履修学生」制度の導入の検討も視野に入れて、社会人入学者の増加を模索していきたい。

4-5 学生募集広報の新たな方策を計画する。

- ①ネット広告と学生募集の効率的な手法を開発し、リスティング広告の強化、SNSの有効活用などを検討する。
- ②学科の個性・特色を発信できる広報手段を検討する。

4-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<家政保健学科>

- ・大学のホームページのトップニュースや公式Instagram、学園だより等で学科の取り組みやニュースを配信した。本年度より大学ホームページに学科からの発信を目的とする「大船Diary」が開設され、毎月1回、授業やゼミナール、学校行事など、学科の様子や魅力が伝わる記事を配信した。また、2024年度から新学びのキーワードとして新設した「フードビジネス・マネジメント」についてプレスリリースを行った。

<管理栄養学科>

- ・大学ホームページの「大船Diary」に、学科の科目・ゼミ・行事などの発信を開始した。ひと月ごとと実験実習3トピックスとゼミ紹介を「大船Diary」にアップロードした。文章以外にも、写真を効果的に使うことで、学科の特徴や学ぶべき内容を分かりやすくアピールした。また高校生に学科の特色や学びの内容をよく知ってもらうために、オープンキャンパスで大船Diaryを積極的にアナウンスし周知することを試みた。

<児童学科>

- ・大学案内では、全学科の広報を均等に割り付けて行っている。記事の字数やサイズ、学科のカラーの選定にもかなりの制限がある。大切なことであるが、学科間の公平性を保つため、一つの学科の情報のインパクトを増大させることもできない。また、全学的な取り組みに紙面を割くという基本的な考え方に基づいており、学科独自の取り組みは小さな記事として記載されているのが現状である。

<子ども心理学科>

- ・「大船Diary」の活用により、学科の特徴を多く発信することができた。オープンキャンパスでは、先生方および学生の対応がよく、高校生の評判は概ね良好であった。

<教育学科>

- ・大学のホームページに「大船Diary」の記事としてゼミナールの紹介、学生生活の紹介、地域での活躍など毎月2回紹介している。記事の作成は、作成メンバーに応募してきた学生たちを中心に行っており、学生の目からみた学科紹介となっており、そのことが学生に年齢に近い高校生はもちろん、保護者や地域の方々にもわかりやすい魅力的な紹介文となっている。また、多くの学科の先生方が、地域で出前授業や講演や他機関と連携した教育活動に取り組み、学科の特色や魅力を発信している。

<入試・広報センター>

- ・ ネット広告・リスティング広告については費用対効果を十分に検討した上で有効と判断するものを採用していく。
- ・ 公式ホームページ内に各学科の取組みや活動内容を紹介する新ページ「大船Diary」を開設した。

4-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<家政保健学科>

- ・ 学科での産官学連携の取組みやトピックスなど、随時、大学ホームページで配信するとともに、プレスリリースも積極的に活用し、情報発信を強化する。

<管理栄養学科>

- ・ 2023年度から学科の科目（実習内容）・ゼミ・行事などを中心に「大船Diary」に発信したため、2024年度入学生に関しては、入学前のイメージと入学後の現実でミスマッチングによる退学者が出ていない要因の1つになっている。引き続き、ひと月ごと実験実習3トピックスとゼミ紹介を大船diaryにアップロードする予定にしている。ゼミ紹介は、前年度に紹介できなかったゼミの紹介をする。これまでは教員がゼミ紹介の原稿を作成していたが、2024年度からは、学生がゼミ紹介を積極的に執筆してもらうことにしている。高校生の視点に近い学生の目線からゼミ紹介を行うことで、より高校生にアピールする。

<児童学科>

- ・ オープンキャンパスでは学科紹介のパワーポイントが配布されているが、これ以外に「認定絵本土」のチラシ、「えのでん・えほんプロジェクト」の学外ニュースに掲載された記事などを掲載した「児童学科新聞」（仮題）の配布など、高校生にとってアピール度の高い広報手段を検討していきたい。

<子ども心理学科>

- ・ 「大船Diary」をもっとうまく活用する工夫をし、学科の魅力をアピールできるように考える。学生募集広報の新たな手段を学科の先生方と考えていく。

<教育学科>

- ・ これまでの「大船Diary」での紹介や地域での教育活動や講演、研修の実施などの取組を一層充実させる。また、様々な広報活動を提案し計画的に取り組むために、学科内に広報活動担当チームをつくり、入試・広報センターと連携し、充実した多様な広報活動を検討する。

<入試・広報センター>

- ・ ユーザー層（受験生）にとって有効なネット広告やSNSを常にリサーチし、今後の広報活動における利用価値を探る。本学公式SNSのフォロワーを増やし、リーチを広げる。
- ・ 公式ホームページ内の「大船Diary」を一層充実させるとともに、発信内容を別途プレスリリースやSNSでも発信することで拡散効果を狙う。

5. 研究活動

5-1 大学の強みと特色を活かした研究活動を促進する。

- ①学部・学科を超えた分野横断的な研究活動を推進する。
- ②女子大学の特性を活かした女子教育の研究を推進する。
- ③産官学連携による共同研究を推進する。

5-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・学術研究所研究助成の「指定課題研究」では、2023年度（2024年度実施分）も本学の特色ある研究として「女性研究」と「地域創生」を設定し、女子大学ならではの研究と、地域との協同研究や自治体との連携による研究や、また学科横断的な研究等、本学の様々な特徴を活かした、特色ある独創的な研究の実施を推奨した。

5-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・2024年度に2025年度分として公募を行う学術研究所助成研究の指定課題研究では「女性研究」を設定し、採否の審議の際に、優先的に助成を行うことを周知し、募集を行い、本学の特性・強みを活かした研究の促進を図る。
- ・学術研究所の「子ども発達臨床研究施設」が2024年度から新たに「心理実践プロジェクト」を立ち上げ、2つのプログラム（鎌倉市協働プログラム及び発達臨床プログラム）を実施する。「鎌倉市協働プログラム」は、鎌倉市との包括連携協定の一環として実施し、鎌倉市教育センターで小中学生に実施している心理検査（WISC）を本学で実施する予定である。

5-2 研究成果を積極的に発信し、社会に還元する。

- ①研究成果をホームページ等に掲載するとともに、各種媒体・学術研究会・シンポジウム等を通して、情報発信する。
- ②ソーシャルメディアなどを活用し、研究成果を国内外へ積極的に情報発信する。
- ③研究の知見を活かし、教育・就職・社会連携活動・広報に活かす。
- ④学生が教員の研究活動について知る機会を設ける。

5-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・本学創立80周年記念講演会を企画し、開催した。本学が取り組み、培ってきた学術資源を元に、これからの時代の動向や社会の変革等を正しく捉え、次の時代、これからの世界を見定め、新たな視野や観点を獲得できるような機会を得ることを期待して、学内外の各界の先生方に講師を依頼し、学術研究所主催の全5回の記念講演会を開催した。いずれの講演会も参加者は本学の教職員、学生ばかりでなく、一般の方々にも公開され、大講義室を会場とした対面の講演会とZoomによるオンライン参加のハイブリッド形式で開催した。講演会終了後、全講演会の概略を示した記事を「緑苑 第58号」に掲載すると共に、「鎌倉女子大学学術研究所報第24巻別冊」として全講演会の記録をまとめ、発行した。

- ・ 本学の研究活動等の成果を地域に向けて情報発信することを目的に、大学、短期大学部及び学術研究所所属の全専任教員に対して、一般の方々を対象として自らの研究活動等を72文字以内で紹介する短文の作成を依頼し、それをまとめて「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」というリーフレットを作成した。大学の組織構成等の枠組みを外し、各研究者が取り組んでいる研究内容を純粋に紹介することを目的として、本リーフレットは学部・学科毎ではなく、研究者名のアイウエオ順に掲載した。本リーフレットは、全5回開催された本学創立80周年記念講演会や、学園祭（みどり祭）の特別講演会の際に、学内外からの参加者に対して配布を行った。また、本学ホームページ上にも掲載し、本学の研究活動について広く周知した。

5-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・ 本学の専任教員を講演者として、各教員の研究・教育活動の成果等について発表を行う、学術研究所主催の講演会及び研究談話会を、継続的に年度内各数回ずつ開催する。また、学生センターとの共同により、学園祭（みどり祭）での特別講演会を企画する。学術研究所主催講演会及び研究談話会は、本学教職員ならびに学生も参加可能とする。また、学園祭時の特別講演は、ホームページやポスター、チラシ等、各種媒体を通して学内外に広く周知し、一般の方も参加可能な形で実施する。
- ・ 「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」リーフレット及びその内容を示した本学ホームページで公開されるコンテンツについては、毎年度内容を更新し、継続的に学内行事やイベント、セミナー、学園祭等で配布するとともに、リーフレットについては、鎌倉市内や近隣自治体の公共施設等にも配布し、本学の教育・研究活動についての情報発信を継続的に実施していく。

5-3 外部資金の申請・採択率向上を図る。

- ①外部資金獲得の重要性に対する教員の意識向上のための施策を検討する。
- ②外部資金獲得のための申請手続きの支援体制を強化する。

5-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・ 科学研究費助成事業（科研費）公募に関する説明会を、申請のための準備期間をなるべく確保できるよう、春 semester の早い時期に開催した。応募要件、昨年度からの変更点、公募スケジュール等について、複数回の説明会を実施した。また、科研費の応募書類が、より高い評価を受け、結果的に採択率が向上することをめざして、科研費の審査委員経験者である本学教員による、科研費研究計画調書の作成上のポイント等を解説するセミナーをZoomにて開催した。

5-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・ 毎年度、継続的に科研費公募に関する説明会を、各年度の提出期限に対応して、なるべく早い時期に開催をし、応募希望者が十分な期間を得て、申請準備ができるように努める。また、応募書類作成上のポイント等を解説するセミナーについても、毎年度、内容を更新しつつ、

公募説明会に合わせて継続的に実施する。

- 学術研究所助成研究が科研費等の外部資金による研究にうまくつながるよう、将来的に科研費に応募することを計画している教員に、まずは学術研究所助成研究への積極的な応募を促すアナウンスを行う。また、学術研究所助成研究の採否の審議の際にも、今後の公的研究費による研究の発展性の部分を含めて検討する。学術研究所助成研究により予備的な研究成果を得た上で、外部資金の研究申請を行うことにより、採択率の向上を図る。

6. 社会連携／広報

6-1 地域コミュニティの拠点となるための取り組みの強化を図る。

- ①大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。
- ②キャンパスの美しさ、立地の良さを活かし、近隣の団体・企業の研修地として利用してもらう。
- ③学生ボランティアや教職員の派遣など、地域連携を推進する。
- ④地域の安全・安心対策・環境対策に貢献する。
- ⑤鎌倉市等の地域との連携強化を推進する。

6-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・大船まつり、辻フェス、ピンクリボンなど地域イベントに学友会団体が参加できるよう対応した。

<総務部>

- ・鎌倉市と包括連携協定を締結し、鎌倉市と本学との連携強化を図ることができた。

<教育調査企画室>

- ・鎌倉市とのこれまでの連携状況を集約し、その成果を活かし、包括連携協定を締結した。大学ホームページ、プレスリリース、学園だよりで協定について発表・報告した。

6-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学生センター>

- ・引き続き、地域で開催されるイベント等において学友会団体の学生たちが活動できる機会を得られるよう対応する。

<総務部>

- ・地域社会の教育活動等を支援するため、大学施設の貸出を行い、また、本学の資源である教職員及び学生を地域に積極的に派遣していく。

6-2 本学が養成する専門職のネットワークの拠点となるための取り組みの強化を図る。

- ①教員・保育士・管理栄養士として働く卒業生の情報交換会などを開催し、大学を情報共有の場・情報発信の場としていく。
- ②本学が養成する専門職の現場と本学教員との共同研究プロジェクトの機会を設ける。
- ③各地区校長会や研究会との連携、教育委員会等の研修の場、県内の優秀な教員による講演、授業づくりに役立つ資料の蓄積により、教員養成の拠点となる。

6-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・学術研究所子ども・子育て研究施設の発達支援事業「かまくらプロジェクト」を2023年度も開催した。「親を支える祖父母アイデンティティの発達プログラム（祖父母プログラム）」として、学外の保育士・音楽療法士ならびに幼児教育や子育てボランティアのNPO法人の講師を招き、「多世代ひろば」と題した全4回のプログラムを実施した。一方、「育児期家族を

支える潜在保育者の学び直しプログラム（潜在保育者プログラム）」として、オンデマンド配信による本学専任教員の複数講座と対面によるサークル・カフェが開催された。サークル・カフェでは、近隣の保育園及び本学幼稚部の見学と保育現場の観察、ならびに園長と受講者とのトークセッションが行われた。

<就職センター>

- ・「<管理栄養学科>OGと在学生とのキャリア交流会」において、在学生が公務員・病院・食品会社等で管理栄養士や総合職などの職種で活躍する卒業生から直接体験を聞く機会を設け、自らのキャリアについて考えイメージするよう促している。卒業生からは他の業界・職種で活躍する年齢も経験も様々な他の卒業生の体験談に触れることができ、大変有意義で刺激的な時間だったと感想が多かった。

<教職センター>

- ・教員・保育士の卒業生を交えた情報交換会について、実施の方法を検討するとともに、新たなコミュニケーションネットワークの整備を行った。

6-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・2024年度以降も、子ども・子育ての現場にて活躍している外部講師や、本学の幼稚部に加え、他の保育園・幼稚園の協力を得て、継続的に「かまくらプロジェクト」を開催する計画である。さらに、学術研究所の「子ども発達臨床研究施設」が2024年度から新たに「心理実践プロジェクト」を立ち上げ、2つのプログラム（鎌倉市協働プログラム及び発達臨床プログラム）を実施する。「鎌倉市協働プログラム」は、鎌倉市との包括連携協定の一環として実施し、鎌倉市教育センターとの連携により、小中学生に対して心理検査（WISC）を実施する予定である。

<就職センター>

- ・2024年度以降も管理栄養学科と密に連携を図り、企画立案・運営を行っていく。

<教職センター>

- ・教育学科「教職実践演習」において、指導主事をゲストスピーカーに招くため、神奈川県総合教育センターと折衝する。
- ・専門職に係る、県や市の教育委員会、かながわ人づくり推進ネットワーク、県次世代育成課等の後援を得た催事を計画・実施する。

6-3 女性の社会参画を後押しするための学びの機会を提供する。

- ①ライフステージに応じた生涯学習講座・リカレント講座を開設する。

6-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・3年にわたるコロナ禍を経て、全面对面講座がようやく復活したところである。コロナ禍中に試行錯誤を行ったデジタルを含む運営方法の再構築については、Webによるパンフレット公開の他に、Web上での申し込みなど、時代に応じた方法を実現することができた。ただし、今なおアナログ方法の方が当センターの主要な顧客層である高齢者にはより馴染みがあるというのが現状である。他方、鎌倉市との包括協定が進んだことから、いくつかの当センターへの新たなオファーもあり、例えば鎌倉市教育委員会や教養センターとの連携講座について具体

的な検討を進めることができた。特に教育委員会との連携講座では関東大地震をテーマに災害時にどのように自らの経験や技術を活用するかといったリカレント的側面を加味した講座を実現することができた。以上のように、2023年度はどちらかというところコロナ禍からの復帰と現状の見極めという点が主な課題であったが、ライフステージに応じたリカレント講座の開催については、次年度に向けてより多様な展開を実現すべく計画の策定に取り組むことができた。

6-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・2024年度はまさにリカレント教育そのものをテーマにした講座を前期と後期でそれぞれ3回ずつ計画している。特に本学での取り組みや特徴を活用した内容や、2025年から予定されているWeb入学についても盛り込んだ内容となっている。本学の顧客は女性だけではないので、計画目標に掲げられた「女性の社会参画」という点では少し異なるが、定年退職後に社会参画を希望する人たちは多い。こうした人々に向けて広く有効な情報発信を心掛けていきたい。2024年度に予定している全6回の講座はそのための入り口と捉えることができる。

6-4 産学官連携・地域連携の推進・活性化を図る。

- ①産官学・地域連携の推進のための全学的な組織体制を見直す。

6-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・産官学・地域連携については、各学部・学科・各部署において進めており、その状況を把握した。

6-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・現在、どの部署がどの連携事業を担っているのかを整理し、どのような組織体制であればスムーズなのかを検討していく。

6-5 本学の魅力を発信するための広報及びブランディングの強化を図る。

- ①ソーシャルメディアを活用し、大学の教育・研究活動を国内外に発信する。
- ②鎌倉の知名度・ブランド・立地を活かし、古都鎌倉にある女子大学の魅力を最大限にアピールする。

6-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・本学ウェブサイトの学術研究所のホームページからリンクしている本学機関リポジトリにて、2023年に発行した「鎌倉女子大学紀要 第30巻」及び「鎌倉女子大学学術研究所報 第23巻」に掲載の全論文を無償にてダウンロードできる。また、本学の教育・研究活動の成果について情報発信することを目的に、大学、短期大学部及び学術研究所所属の全専任教員に対して、

自らの教育・研究活動を紹介する短文の作成を依頼し、それをまとめて「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」というリーフレットを作成した。大学の組織構成等の枠組みを外し、各研究者が取り組んでいる研究内容を純粋に紹介することを目的として、本リーフレットは学部・学科毎ではなく、研究者名のアイウエオ順に掲載した。本リーフレットは、本学ホームページ上にも掲載され、本学の教育・研究活動について広く周知した。

<入試・広報センター>

- ・大学プレスセンター（株式会社大学通信）のプレスリリースサービスを新規に契約し、教育担当記者、教育ジャーナリスト等への確実な情報提供を可能にした。
- ・2017年から継続実施しているhokkori project（ほっこりプロジェクト）では、第8弾の取組みで湘南モノレール株式会社と「大船」や「江の島」をテーマにしたオリジナル巾着袋の制作を、第9弾の取組みで鎌倉ビール醸造株式会社とのオリジナルビールの共同開発を行い、地元企業とのつながりや地域連携活動について学外にアピールすることができた。また、本学のオリジナル動画シリーズ「Four Seasons ～鎌倉の四季とともに～」を制作した。四季折々のキャンパス内の魅力を視覚的にアピールすることができた。

6-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・次年度以降も「鎌倉女子大学紀要」及び「鎌倉女子大学学術研究所報」の掲載論文等は、本学機関リポジトリ上に掲載し、無償ダウンロード可能として、国内外に本学の教育・研究活動について情報発信をしていく予定である。また、「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部一行研究紹介」については、各年度で内容を更新し、最新の情報として本学ホームページ上に掲載し、本学の教育・研究活動について継続的に情報発信をしていく。

<入試・広報センター>

- ・プレスリリースの反響について、アクセス測定・媒体掲載測定・SNS反響数測定等を用いて検証し、より効率的な広報活動を展開していく。
- ・hokkori project（ほっこりプロジェクト）第10弾として、湘南モノレール株式会社と鎌倉ビール醸造株式会社との産学連携を継続し、湘南モノレール55周年記念ビールの共同開発を計画しており、引き続き地域連携活動が活性化していることを学外にアピールしていく。オリジナル動画シリーズ「Four Seasons ～鎌倉の四季とともに～」を積極的に活用しての広報活動を展開、視聴回数総計は2024年7月現在189,000回に及んでおり、古都鎌倉にある女子大学の魅力の拡散につながっている。また、新たに各学科と地元企業（江ノ島電鉄株式会社、メーカーズシャツ鎌倉株式会社等）との産学連携プロジェクトを実現し、本学の地域に根差したブランド価値を向上させる。

7. 管理運営

7-1 内部質保証体制の確立及びIR機能の拡充を図る。

- ①内部質保証の機能性を高めるための自己点検・評価の実施方法を見直し、大学の改善・改革を推進する。
- ②IRの実施体制を見直し、内部質保証に資するデータの集約・整理・分析の方法を検討する。
- ③アセスメントプランに基づき、学生の学修成果及び大学の教育成果に関する情報を収集・分析し、内部質保証を図る。

7-1 現状分析（2023年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・自己点検・評価委員会において、中期計画（2023年度～2027年度）に基づき、各部門が取組・活動等を進められるように、担当一覧を作成し、共有した。また、この中期計画に基づき、自己点検・評価を実施していくこととした。
- ・「学修環境・行動調査」を実施し、学生の学修成果及び大学の教育成果に関するデータを分析した。調査結果を各学科、関連部門に共有した。

7-1 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき自己点検・評価を実施し、計画の進捗状況を把握する。改善・改革の必要性を検討し、内部質保証の充実を図る。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修成果の把握、教育活動の改善を行い、教育の質保証を図る。

7-2 ガバナンス機能の強化及びコンプライアンスの徹底を図る。

- ①組織倫理等に係る学内諸規程について、教職員に周知徹底する。
- ②ガバナンスコード作成のための情報収集を行い、作成に着手する。

7-2 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・令和7年4月1日施行の私学法に対応したガバナンスコードを作成するため、まずは、本学の寄附行為を変更する作業を進めることができた。

7-2 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・寄附行為変更について文部科学省に認可申請を行い、その上で、本学のガバナンスコード作成に向けて、検討及び作業を進めていく。

7-3 危機管理体制の充実・強化を図る。

- ①想定しうるインシデントごとに、現在の危機管理体制を見直す。

②見直しを図った内容を学内諸規程に反映させ、学内諸規程を教職員に周知徹底する。

7-3 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・多様化する現代社会においては、数年前とは想定しうるインシデントが異なるため、現状に見合った想定しうるインシデントの洗い出しを行った。

7-3 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・浮かび上がってきたインシデントと、現在の危機管理体制が見合っているのかを検討し、学内諸規程の見直しを行う。

7-4 教職員の資質・能力向上のための人材育成を推進する。

- ①事務職員を対象に階層別研修を実施し、経験年数・役職に応じたビジネススキルの習得を促進する。
- ②自己研鑽のための研修を奨励し、キャリアアップ・スキルアップを目指す教職員を支援する。

7-4 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・事務職員を新任職員、若手職員、中堅職員及び管理職に分類し、階層別研修を実施した。

7-4 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・各階層が取り組む研修内容を精査しながら、引き続き階層別研修を実施していく。
- ・少ない人数で効率よく業務を行えるよう、事務職員の自己研鑽等を支援していく。

7-5 事務組織体制の機能強化を図る。

- ①スリムで効率的かつ機動的な事務組織体制を構築する。
- ②他部署とも協力・連携しやすい事務組織体制を整備する。

7-5 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・事務組織体制の見直しを行い、総務部の中に総務課、人事課、施設管理課、環境安全管理室、初等・中等教育支援室をいう5つの課（室）を配置した。そのことによって、1つの業務に対する連携、協力がスムーズに行われ、業務の効率化を図ることができた。

7-5 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・事務職員の研修、自己研鑽状況を把握した上で、事務職員の配置、人数等を考慮しながら機

動的な事務組織体制の構築を図る。

7-6 計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。

- ①施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制に沿って運用するとともに、その効果について評価・改善を図る。
- ②施設設備の修繕・更新含め長期保全計画を年度ごとに見直す。
- ③施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性の向上のため、照明設備のLED化、空調設備、防火設備の更新を行い、天井部分の耐震化を検討する。

7-6 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・開学から20年が経過した大船キャンパスの長期修繕計画を立案することができた。当該計画においては、2024年度より10年程度をかけ、修繕及び更新工事を行う予定となっている。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が8割程度になったものはトイレ・パウダールーム（75.2%）、7割程度になったものは図書館（67.5%）、6割程度になったものは教室（63.1%）、実習室・実験室・演習室（62.5%）、体育・表現系施設（55.3%）、5割程度になったものは飲食施設（54.9%）、情報設備（47.9%）だった。

【表7-6-1】2023年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（大学）」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | 利用しなかった |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 教室（講義室） | 20.3% | 42.8% | 28.6% | 7.0% | 1.2% | 0.1% |
| 実習室、実験室、演習室 | 20.5% | 41.9% | 29.0% | 3.5% | 0.7% | 4.3% |
| 図書館 | 25.7% | 41.8% | 22.6% | 3.5% | 0.9% | 5.5% |
| 情報設備 | 16.1% | 31.7% | 25.9% | 17.3% | 7.8% | 1.2% |
| 体育・表現系施設 | 17.8% | 37.5% | 28.3% | 2.3% | 1.2% | 12.8% |
| 飲食施設 | 18.4% | 36.5% | 27.0% | 9.3% | 3.9% | 4.9% |
| トイレ・パウダールーム | 32.9% | 42.2% | 19.9% | 3.8% | 0.9% | 0.2% |

7-6 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・大船キャンパスの長期修繕計画を随時見直ししながら、照明設備のLED化、空調設備入替え工事等を計画的に実施していく。

7-7 ICTを活用した学修環境の充実及び有効活用を図る。

- ①ICTを活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画に基づき、ICT環境の充実に向けた整備計画を策定する。
- ②教職員のICTリテラシー・スキルの向上を図る。

7-7 現状分析（2023年度の進捗状況）

<情報教育推進室>

- ・アクティブ・ラーニングを始めとする、ICT環境の情報収集を行い、本学の実情に則したシステムの検討・選定を実施した。
- ・情報セキュリティに関する脅威や対策などについて理解を促進するための情報セキュリティ研修を実施するとともに、MOSのWord・Excelの資格取得のための対策講座を通じて、パソコンスキルの向上を図った。

<総務部>

- ・ビジネススキル研修において、パソコンスキル研修を実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は47.9%（前年度比+18.6ポイント）となった。

【表7-7-1】2023年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | 利用しなかった |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 大学全体 | 16.1% | 31.7% | 25.9% | 17.3% | 7.8% | 1.2% |
| 1年生 | 21.4% | 31.4% | 25.1% | 15.1% | 6.3% | 0.6% |
| 2年生 | 15.9% | 30.5% | 24.3% | 18.1% | 10.9% | 0.2% |
| 3年生 | 12.7% | 31.0% | 27.9% | 20.0% | 6.3% | 2.2% |
| 4年生 | 13.5% | 34.3% | 26.5% | 16.3% | 7.3% | 2.3% |

7-7 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<情報教育推進室>

- ・ICT環境の充実に向けた整備計画を策定する。

<総務部>

- ・SD研修として、ICTリテラシー・スキル研修を充実させていく。

7-8 図書館機能の充実及び有効活用を図る。

- ①電子資料（電子ブック、電子ジャーナル、オンラインデータベース）の所蔵数・契約数を増加させ、ガイダンスでの適切な利用指導によって利用促進を行う。
- ②上映会サポート、団体貸出サービスの周知・推進、授業で使用する学術コンテンツの著作権にかかわる情報提供（著作権法第35条改正関連）等について、授業との連携を行う。

7-8 現状分析（2023年度の進捗状況）

<図書館>

- ・2023年度に電子ブックは239タイトル、配信動画は15タイトル増加し、電子ジャーナルとオンラインデータベースは2022年度の契約数を維持した。これらの電子資料は、各種図書館ガイダンス（全25回/1, 159人を対象に実施）によって利用促進につなげた。
- ・上映会サポートは実施せず、特定学科のレポート課題のDVD視聴サポートを行った。団体貸出

サービスは4つのゼミナールを対象として179冊の図書貸出に対応した。学術コンテンツの著作権にかかわる情報提供については、教員からの個別問い合わせに対応したが不十分であった。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は67.5%（前年度比+10.7ポイント）となった。

【表7-8-1】2023年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

| | とても満足 | 満足 | 普通 | 不満 | とても不満 | 利用しなかった |
|------|-------|-------|-------|------|-------|---------|
| 大学全体 | 25.7% | 41.8% | 22.6% | 3.5% | 0.9% | 5.5% |
| 1年生 | 31.2% | 39.8% | 20.0% | 2.2% | 1.0% | 5.7% |
| 2年生 | 26.8% | 39.4% | 21.2% | 4.3% | 1.4% | 6.8% |
| 3年生 | 23.1% | 45.0% | 25.7% | 2.6% | 0.7% | 2.9% |
| 4年生 | 20.3% | 44.0% | 24.0% | 4.8% | 0.5% | 6.5% |

7-8 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<図書館>

- ・電子ブック、配信動画は2024年度以降も増加させる。電子ジャーナルにおいては、価格高騰によりタイトル維持が困難になっており、利用状況に応じて所蔵タイトル数を見直すとともに、代替策としてドキュメントデリバリーサービスを導入するなど、利用者にとってより利便性の高い文献提供方法を検討する。また、通信教育課程の開設に伴う学生数の増加を見込み、オンラインデータベースは同時アクセス数を増やす等の検討を行う。いずれの電子資料も学外からのリモートアクセスを確実なものとするため、既存のVPN接続サービス以外に、リファラ認証の導入を検討する。
- ・上映会サポートや団体貸出サービスは、学内各所のデジタルサイネージや図書館公式Instagramも活用しながら、周知を徹底し利用を促進する。また、学術コンテンツの著作権にかかわる情報提供については、教育調査企画室と連携しつつ、適宜、調査や周知を行う。特に配信授業用の動画を作成する教員から情報提供ニーズが高まっているため、各版元への許諾確認ルートの整備を行っていく。

7-9 教育研究活動や学生支援の充実を図るために安定的な財務基盤の維持・強化を図る。

- ① 学生生徒等納付金、外部資金、寄付金等の収入の増額、人件費の抑制、経費の削減、内部留保の確保等により、安定した財務基盤を持続する。
- ② 奨学金等の経済的支援の充実に向けた方策を検討する。

7-9 現状分析（2023年度の進捗状況）

<経理部>

- ・2024年度より学費改定実施が決定しており、学生生徒等納付金の増額を見込む。また、予算申請方法について整理し、経費削減に資する環境整備を行った。運用資産の利回り向上等による収入増加案を策定した。
- ・経済的支援に際しての支出計画を立てる際、予算を組み立てやすいよう予算申請項目の整理及び予算申請フォーマットを刷新し、計画立案の環境を整備した。また、大学院における

「授業料後払い制度」の設立が発表されたことを受け、募集の観点から導入の是非と時期を検討し、2025年度入試より導入することが決定した。

7-9 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<経理部>

- ・学費改定の効果を把握し、学生生徒等納付金の増額を図っていく。予算申請及び執行についてより厳格に行い、経費削減を進める。運用資産について金融機関との折衝を進め、利回り向上を目指す。
- ・計画が進行した際の会計処理について整理をする。また、原資を確保するため収支管理を継続するとともに、運用資産の利回り向上等による収入増加策を進めていく。また、「授業料後払い制度」について対応すべく、学費管理システムの仕組みを見直す。

7-10 卒業生との連携・交流の強化を図る。

- ①和敬会と協力・連携し、卒業生が大学に集まる機会を提供する。
- ②和敬会と協力・連携し、卒業生における職種ごとの繋がりが構築できる機会を提供する。

7-10 現状分析（2023年度の進捗状況）

<総務部>

- ・和敬会と協力し、大船キャンパス学園祭において「カフェ和敬会」を開催。卒業生が気軽に集うことができる環境を提供した。

7-10 改善・向上方策（2024年度以降の計画）

<総務部>

- ・「カフェ和敬会」を岩瀬キャンパス学園祭時にも開催する。
- ・和敬会と協力し、その資格取得が多い管理栄養士及び小学校教員の卒業生の集まりを構築し、その職種ごとの繋がりを確認することができる集会等を提供する。